

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第86期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社奥村組

【英訳名】 OKUMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥村 太加典

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号

【電話番号】 06 - 6621 - 1101

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 唐澤 秀行

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目6番1号

【電話番号】 03 - 3454 - 8111

【事務連絡者氏名】 東日本支社総務経理部長 中村 智紀

【縦覧に供する場所】 株式会社奥村組東日本支社
(東京都港区芝五丁目6番1号)
株式会社奥村組名古屋支店
(名古屋市中村区竹橋町29番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	220,884	226,371	220,712	242,458	249,442
経常利益	(百万円)	15,098	13,283	14,779	14,012	12,908
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	12,314	9,795	10,285	12,541	11,261
包括利益	(百万円)	11,443	1,713	16,717	8,582	11,337
純資産額	(百万円)	168,400	156,111	167,963	167,425	173,215
総資産額	(百万円)	297,690	294,919	329,005	332,348	343,727
1株当たり純資産額	(円)	4,338.30	4,137.76	4,471.40	4,540.26	4,673.68
1株当たり当期純利益	(円)	312.93	258.01	271.89	334.10	306.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.6	53.1	51.4	50.2	50.0
自己資本利益率	(%)	7.3	6.0	6.3	7.5	6.6
株価収益率	(倍)	11.2	8.7	10.8	8.9	10.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,198	11,745	23	18,289	17,900
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,364	9,554	8,963	2,754	772
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,477	1,298	1,722	4,209	1,571
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	49,833	27,258	20,129	31,622	48,792
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	2,074 〔446〕	2,093 〔474〕	2,138 〔469〕	2,194 〔436〕	2,281 〔404〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 3 臨時雇用者数には各事業拠点において採用している無期雇用転換制度に基づく無期契約への転換社員を含めています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高	(百万円)	215,517	222,426	215,782	237,230	242,266
経常利益	(百万円)	14,534	14,174	15,464	14,460	13,864
当期純利益	(百万円)	11,889	10,882	10,590	12,715	11,764
資本金	(百万円)	19,838	19,838	19,838	19,838	19,838
発行済株式総数	(千株)	45,665	45,665	39,665	39,665	38,665
純資産額	(百万円)	162,972	151,511	164,553	161,192	166,653
総資産額	(百万円)	288,629	279,608	306,430	301,506	304,004
1株当たり純資産額	(円)	4,197.02	4,005.23	4,350.22	4,383.46	4,528.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	153 (-)	143 (41)	140 (37)	172 (65)	223 (66)
1株当たり当期純利益	(円)	302.13	286.65	279.97	338.72	319.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.5	54.2	53.7	53.5	54.8
自己資本利益率	(%)	7.3	6.9	6.7	7.8	7.2
株価収益率	(倍)	11.6	7.8	10.5	8.8	9.8
配当性向	(%)	50.0	49.7	50.0	50.3	69.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	2,003 〔439〕	2,025 〔464〕	2,072 〔458〕	2,123 〔425〕	2,204 〔392〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	87.4 (95.0)	60.6 (85.9)	80.5 (122.1)	85.3 (124.6)	94.4 (131.8)
最高株価	(円)	4,565	3,700	3,195	3,430	3,415
最低株価	(円)	2,988	1,991	2,060	2,724	2,763

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 4 臨時雇用者数には各事業拠点において採用している無期雇用転換制度に基づく無期契約への転換社員を含めています。
- 5 第86期より、配当性向は配当金総額を当期純利益で除して算出しており、第82期から第85期についても、同算出方法による数値に変更しています。

2 【沿革】

当社は1907年2月奥村太平が個人企業として土木建築請負業を創業、本店を奈良県におき、時代の進運と事業の発展に伴い1928年1月東京支店、1937年2月八幡支店を開設、1938年3月資本金48万円をもって株式会社に組織を変更しました。

その後の主な変遷は、次のとおりです。

1946年6月	広島支店開設
1948年4月	高松支店(1964年4月四国支店に改称)開設
1949年10月	建設業法による建設大臣登録(イ)第76号の登録を完了(以後2年毎に登録更新)
1953年3月	奥村機械製作株式会社を設立(現・連結子会社)
1958年8月	名古屋支店開設
1962年9月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
1963年2月	八幡支店を九州支店に改称
1963年8月	大阪及び東京証券取引所市場第一部に株式を上場
1966年6月	本店を大阪市阿倍野区松崎町一丁目51番地に移転
1966年6月	関西支店(1986年4月関西支社に改称)開設
1969年3月	札幌支店、仙台支店(1996年4月東北支店に改称)開設
1970年2月	太平不動産株式会社を設立(現・連結子会社)
1972年5月	定款の事業目的に住宅事業並びに不動産取引等を追加
1973年10月	宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第1688号を取得 (以後3年毎に免許更新・1997年より5年毎に免許更新)
1973年11月	建設業法の改正により、建設大臣許可(特-48)第2200号を取得 (以後3年毎に許可更新・1997年より5年毎に許可更新)
1980年5月	本店を大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号に移転
1980年6月	定款の事業目的に建設工用機械器具及び建設工用鋼材製品の設計、製造、修理、加工、販売等を追加
1981年11月	ルクセンブルグ証券取引所に欧州預託証券を上場(1993年9月上場廃止)
1984年6月	定款の事業目的に海上運送事業、陸上運送事業等を追加
1986年4月	東京支店を東京支社に改称
2003年6月	定款の事業目的に土木建築その他の工事の測量、設計、請負、作業の監督に関するコンサルティング等、公共施設並びに民間施設の維持管理、運営及び保有等及び環境整備、資源循環、公害防止等に関する企画、調査、管理、施工、コンサルティング、設備の設計、積算等を追加
2006年6月	定款の事業目的にコンピュータによる情報処理に関するソフトウェアの開発及び販売を追加
2008年10月	東京支社、関西支社を東日本支社、西日本支社に改称 東京支店、関西支店開設
2009年6月	定款の事業目的に労働者派遣事業を追加
2018年12月	石狩新港新エネルギー発電合同会社(2019年11月 石狩バイオエナジー合同会社へ社名変更)の持分取得(現・連結子会社)
2019年6月	定款の事業目的に発電、電気及び熱等エネルギーの供給事業、これに関連する施設の管理、運営、賃貸及びこれらに関するコンサルティング並びにこれに附帯する一切の事業を追加
2020年6月	定款の事業目的のうち『林産業』を『農産物、林産物、畜産物、水産物の生産、加工、研究開発及び販売並びにこれに附帯する一切の事業』に変更
2022年1月	平田バイオエナジー合同会社を設立(現・連結子会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社13社、関連会社6社で構成され、土木事業、建築事業、投資開発事業を主な事業の内容としています。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであり、セグメント情報に記載された区分と同一です。

また、当社の子会社である鎌倉温水プールPFI(株)は、当連結会計年度末現在、清算手続中です。

〔土木事業〕

当社及び関連会社である(株)オーゼットユーが営んでいます。

〔建築事業〕

当社及び関連会社である(株)オーゼットユーが営んでいます。

〔投資開発事業〕

当社及び子会社である太平不動産(株)が不動産の販売及び賃貸に関する事業を営んでいます。

子会社である石狩バイオエナジー(同)及び平田バイオエナジー(同)が再生可能エネルギーによる発電・売電事業を営んでいます。

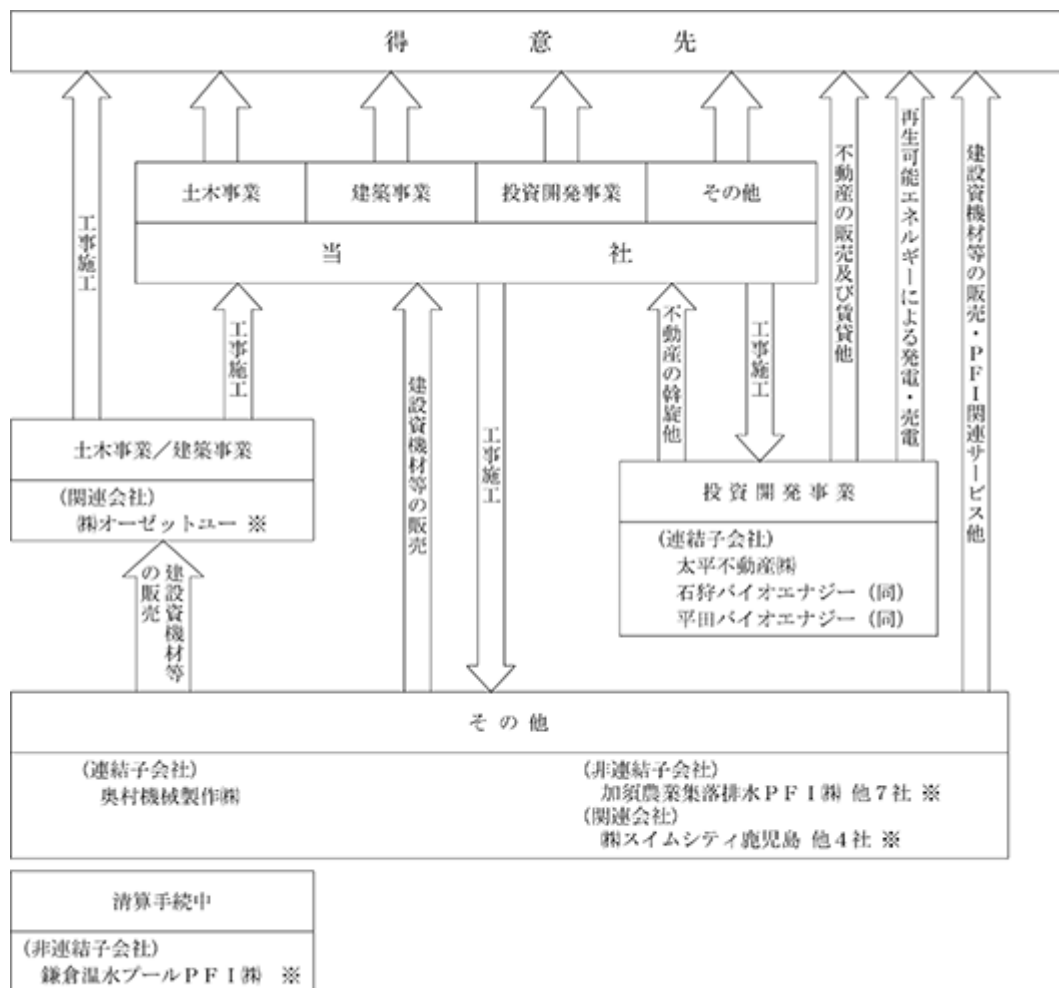
〔その他〕

当社がコンサルティング等建設事業に付帯関連する事業を営んでいます。

子会社である奥村機械製作(株)が建設資機材等の製造・販売事業を営んでいます。

子会社である加須農業集落排水PFI(株)他7社及び関連会社である(株)スイムシティ鹿児島他4社がPFI事業等を営んでいます。

事業の系統図は次のとおりです。



(注) ※は持分法非適用会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 奥村機械製作(株)	大阪市 西淀川区	100	その他	100	当社は建設資機材の一部 を購入しています。 なお、当社は資金を借入 れています。
太平不動産(株)	東京都 港区	20	投資開発事業	100	当社は工事受注に関連し た土地その他不動産の幹 旋等を受けています。 なお、当社は資金を貸付 けています。
石狩バイオエナジー (同)	石狩市	5	投資開発事業	50.0	当社は資金を貸付けてい ます。
平田バイオエナジー (同)	福島県 石川郡 平田村	10	投資開発事業	56.0	当社は資金を貸付けてい ます。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	981〔226〕
建築事業	1,180〔161〕
投資開発事業	48〔11〕
その他	72〔6〕
合計	2,281〔404〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 臨時従業員数には各事業拠点において採用している無期雇用転換制度に基づく無期契約への転換社員を含めています。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,204〔392〕	42.5	16.2	9,367,315

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	981〔226〕
建築事業	1,180〔161〕
投資開発事業	43〔5〕
その他	〔 〕
合計	2,204〔392〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 臨時従業員数には各事業拠点において採用している無期雇用転換制度に基づく無期契約への転換社員を含めています。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
3.7	93.8	55.4	63.0	50.7

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「堅実経営と誠実施工を信条に、社会から必要とされ続ける企業として、社業の発展を通じ広く社会に貢献する」ことを経営理念に掲げ、時代の趨勢、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応して経営基盤の強化を図り、株主の期待に応え、ひいては社会に貢献することを基本方針としています。

当社グループでは、すべての事業活動においてこれらを踏まえ、ステークホルダーに信頼・満足・安心を提供していくことを目指しています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

2030年に向けたビジョン

建設市場においては、防災・減災対策、インフラ長寿命化、PPP/PFI事業の拡大、DXの推進や脱炭素に向けた投資など一定の需要が見込まれるものの、中長期的には、地政学的リスクによる景気への影響に加え、新設の建設投資の抑制、物価上昇による建設コストのさらなる高騰、技能労働者不足の深刻化が懸念されるなど、経営環境は一層厳しさを増すことが予想されます。

このような環境認識のもと、今後も長期的に事業を継続し、社会の持続的な発展に貢献するため、将来のありたい姿を示した「2030年に向けたビジョン」の実現に向け、様々な取り組みを展開しています。

2030年に向けたビジョン

企業価値の向上に努め、業界内でのポジションを高める

持続的な成長に向け事業領域を拡大し、強固な収益基盤を築く

人を活かし、人を大切にする、社員が誇れる企業へ

中期経営計画

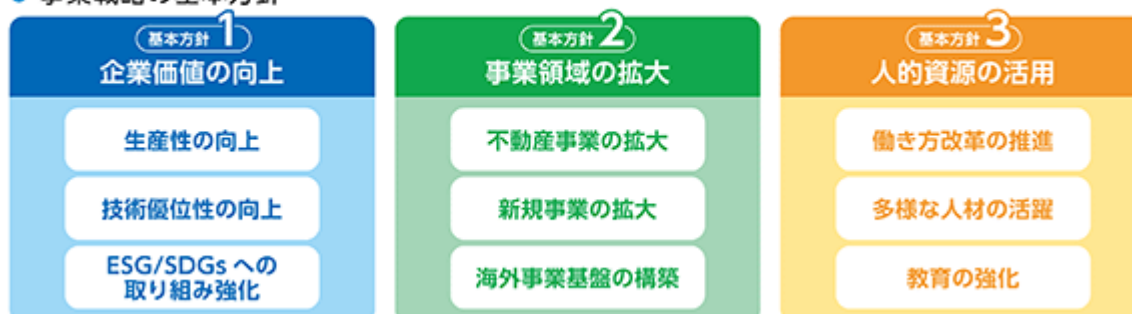
「2030年に向けたビジョン」の実現を見据えた第2のステップである「中期経営計画（2022～2024年度）」において、事業戦略の基本方針として掲げる「企業価値の向上」「事業領域の拡大」及び「人的資源の活用」に基づく取り組みを推進しています。



同計画の概要については、次のとおりです。

中期経営計画(2022～2024年度)

● 事業戦略の基本方針



● 財務目標

(単位:億円)

連結項目	2022年度(実績)	2024年度(目標)
売上高	2,494	2,800
営業利益(営業利益率)	118(4.7%)	190(6.8%)
経常利益(経常利益率)	129(5.2%)	200(7.1%)
ROE	6.6%	8%以上

● 非財務目標

再生可能エネルギー(再エネ)由来電力の安定供給

2024年度 再エネ事業による発電量:18万MWh/年以上
8万t-CO₂/年以上のCO₂排出量削減に貢献することを目指す

施工段階におけるCO₂排出量削減施策の推進

2024年度 建設事業によるCO₂排出量:21.21t-CO₂/億円未満
6万t-CO₂/年未満にCO₂排出量を抑制することを目指す

設計段階におけるCO₂排出量削減施策の推進

2024年度 設計施工建物の運用エネルギー:30%*以上削減
ZEB推進等により建物運用時のCO₂排出量を30%*以上削減することを目指す

*2013年度比

● 投資計画

「2030年に向けたビジョン」の実現に向け、中期経営計画(2022~2024年度)では3年間で500億円規模の投資を計画している



● 資本政策

株主還元政策

「2030年に向けたビジョン」の実現に向けての積極的な投資と株主の皆様への着実な利益還元を両立すべく、株主還元政策を以下のとおりとします

【基本方針】 安定的な配当を継続することを前提としたうえで、業績に応じた成果の配分を行うとともに、自己株式取得を機動的に実施する

【中期経営計画(2022~2024年度)期間中の方針】

連結配当性向 70%以上 業績に関わらず自己資本配当率(DOE) 2.0%を下限とする
*自己資本配当率(DOE) = 年間配当総額(中間+期末)÷自己資本

政策保有株式の縮減

- 政策保有株式のさらなる縮減を進め、連結純資産の20%以下を目指す
- 売却代金は「2030年に向けたビジョン」実現のため、投資計画の原資とする

なお、「2030年に向けたビジョン」及び「中期経営計画（2022～2024年度）」の詳細については、当社ウェブサイトに掲載しています。

・2030年に向けたビジョン

<https://www.okumuragumi.co.jp/corporate/vision/>

・中期経営計画（2022～2024年度）

<https://www.okumuragumi.co.jp/corporate/plan/>

(3) 経営環境及び対処すべき課題

わが国経済の先行きは、さらなる物価の上昇や海外景気の下振れによる影響が懸念されますが、社会経済活動の活性化が進むことに伴い、内需を中心に回復基調を辿ることが期待されています。建設業界においては、建設投資は堅調さを維持することが見込まれる一方、総じて高い水準で推移している資材価格の動向が不透明であるなど、楽観できない事業環境が続くものと思われま

す。当社グループにおいては、社会のニーズの変化を見据えた事業・サービスを展開するとともにESG/SDGsに関わる取り組みを一体的に推進するなど、確かな技術と誠実な事業運営により社会の信頼に応え、成長し続ける企業グループを目指す所存であり、将来のありたい姿を示す「2030年に向けたビジョン」の実現を見据えた第2のステップである「中期経営計画（2022～2024年度）」に掲げた事業戦略の基本方針に基づく取り組みを推進しています。

具体的には、継続的な「企業価値の向上」に向け、業務プロセスの抜本的な見直しといった全社的な構造改革やDX・戦略的な技術開発の推進など、生産性及び技術優位性の向上、並びにESG/SDGsへの取り組み強化を図っています。また、「事業領域の拡大」に関しては、脱炭素社会の実現に貢献する再生可能エネルギー事業として、北海道と福島県においてバイオマス発電所の営業運転を開始するなど、新規事業及び不動産事業のさらなる拡大や海外事業基盤の構築を進めており、「人的資源の活用」に関しては、社員のワークライフバランス実現のため社内制度の充実を図るなど、働き方改革を推進するほか、多様な人材が活躍できる環境の整備及び教育の強化に取り組んでいます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、これまでの歴史の中で、『「堅実経営」と「誠実施工」を信条に、社会から必要とされ続ける企業として、社業の発展を通じ広く社会に貢献する』という経営理念を受け継いできており、その経営理念を基礎としながら、将来のありたい姿を示す「2030年に向けたビジョン」の実現を目指して、事業活動を推進しています。当社グループが描いているビジョンは、SDGsが目指す「持続可能な共生社会の実現」と目的を一つにするものと捉えており、事業活動による価値創造がSDGsへの貢献に繋がるものと考えています。

サステナビリティを巡る課題への対応については、重要な経営課題であると認識しており、「人と地球に優しい環境の創造と保全」を基本理念に、環境汚染の予防、環境負荷の低減及び環境の保全に努めるとともに、働き方改革を推進し多様な人材が活躍できる環境の構築を図るなど、「持続可能な社会の実現」に向けた取り組みを進めています。

ガバナンス

当社グループでは、ESG/SDGsに関連する課題等について審議し、戦略的な取り組みを推進する組織として、ESG/SDGs推進委員会を設置しています。

また、建設業界においては長時間労働の是正や週休2日の実現等が喫緊の課題となっており、働き方改革を横断的かつ可及的速やかに推進するための専門委員会として、働き方改革推進委員会を設置しています。

両委員会は、いずれも代表取締役社長を委員長、各本部組織の長及び東日本・西日本支社長を委員として構成し、その審議結果等については、必要に応じて取締役会に付議・報告することとするなど、取締役会による監視が適切に図られる体制としています。

戦略

[気候関連を含めたESG/SDGsに関する方針等]

「2 以下シナリオ」及び「4 シナリオ」に基づく検討(シナリオ分析)により、気候関連等のリスク及び機会が組織に及ぼす影響を分析しています。

- ・ 2 以下シナリオ：世界の平均気温の上昇を産業革命前より2℃を十分に下回る水準を保ち、1.5℃に抑える努力を継続することを想定したシナリオ
- ・ 4 シナリオ：世界の平均気温が産業革命前より4℃程度上昇することを想定したシナリオ

具体的には、気候関連を含めたESG/SDGsに関わるリスクと機会、それらが顕在化した場合のインパクトを分析し、その発生可能性と影響度の2軸により、それぞれのシナリオにおける重要度を評価のうえESG/SDGsに関わる当社グループの課題を抽出しています。

同分析の結果、気候変動に関連したマテリアリティ(重要課題)として「レジリエントなインフラ整備への貢献」及び「環境に配慮した事業の推進」を特定したほか、事業活動の根幹となる「働き方改革の推進」についてもESG/SDGsに関わる当社グループのマテリアリティ(重要課題)として特定しており、これらの課題解決に向けた方策を中期経営計画における各部門の施策等に反映することで、事業活動とESG/SDGsに関わる取り組みを一体的に推進しています。

ESG	SDGs	ESG/SDGsに関する リスクと機会	リスクと機会が 顕在化した場合 のインパクト 1	2 以下 シナリオ 重要度 2	4 シナリオ 重要度 2	リスクと機会 のタイプ	発現時期	ESG/SDGsに関する 当社グループの課題 3
E		リ ス ク	気候変動にともなう異常気象や地震、台風などによる大規模災害の頻発・激甚化	4	5	物理的リスク(急性)/移行リスク(法規制・市場)	短・中・長期	レジリエントなインフラ整備への貢献
E			気候変動にともなう気温上昇や環境に配慮しない開発による自然環境の破壊	4	5	物理的リスク(急性・慢性)/移行リスク(法規制・評判)	短・中・長期	環境に配慮した事業の推進
E			気候変動にともなう炭素税(カーボンプライシング)の導入による材料・外注費の高騰	4	3	移行リスク(法規制・市場)	短・中・長期	脱炭素化の推進
E			建設資材に含まれる天然資源の浪費	3	3	移行リスク(市場)	中・長期	リサイクルによる資源の有効活用
S			危険をともなう労働環境	3	3	物理的リスク(急性)/移行リスク(市場)	短・中期	安心安全な労働環境
S			空き家や空き店舗、老朽建物の増加	3	3	物理的リスク(慢性)/移行リスク(市場)	中・長期	不動産ストックの有効活用
S			労働環境における多様性の欠如	3	3	物理的リスク(急性)/移行リスク(市場)	短・中期	ダイバーシティ経営の推進
E・S			気候変動にともなう気温上昇による労働環境の悪化	3	4	物理的リスク(慢性)/移行リスク(市場)	短・中・長期	機械化・省力化・効率化の推進
E		機 会	気候変動への対策となる建築物の省エネルギー化需要の増加	4	3	製品とサービス、市場	短・中・長期	建築物の省エネルギー設計
S			ICTの発展と建設技術への応用	3	3	製品とサービス、市場	短・中・長期	ICTによる技術力と生産性の向上
S・G			高品質インフラの需要の高まり	3	3	製品とサービス、レジリエンス	中・長期	施工品質の確保・高度化
E			気候変動への対策となるクリーンエネルギー需要の高まり	4	3	製品とサービス、エネルギー源、市場	短・中・長期	再生可能エネルギー事業の推進
S・G			地域社会・企業との連携の促進	3	3	製品とサービス、市場	短・中・長期	地域社会・企業との連携
S			業務効率化による長時間労働の削減	4	4	製品とサービス	短・中期	働き方改革の推進
S			働き方の多様化と雇用流動化の進行	3	3	製品とサービス	短・中期	ディーセントワークの推進

1 リスクに関しては負のインパクト、機会に関しては正のインパクトを記載しています。

2 発生可能性と影響度の2軸で重要度を評価しました。1～5の5段階で評価し、5が最も重要度が高いことを示しています(5:極めて高い、4:高い、3:中程度、2:低い、1:極めて低い)。

3 ESG/SDGsに関する当社グループのマテリアリティ(重要課題)は太字下線で示しています。また、印は気候変動に関連した課題を示しています。

[人的資本に関する方針等]

当社グループでは「中期経営計画（2022～2024年度）」において、事業戦略の基本方針として「人的資源の活用」を掲げており、多様な人材が個々の能力を最大限に発揮し、すべての社員が生き生きと活躍できる職場づくりを推進するため、「人材育成方針」「社内環境整備方針」を策定のうえ、それら方針に基づく取り組みを進めています。

（人材育成方針）

当社グループが持続的に成長し続けていくためには、経営理念を体現できる人材の育成が不可欠であることから、堅実に、誠実に、信頼関係を大切に、自ら率先して行動する、成長意欲にあふれた人材を育成することに注力しています。

具体的には、職務遂行能力に応じた階層別の研修や専門的知識の習得を目的とした職種別の研修などを計画的かつ積極的に実施するとともに、業務成績や発現された能力の評価に基づく適正な処遇への反映や評価結果のフィードバックを通じた指導・教育を行うことにより、人的対応力の強化を図っています。

また、DXを推進し、さらなる生産性の向上を実現するため、専門人材の確保・育成に注力するとともに、全社的なITリテラシー向上のための教育にも取り組んでいきます。

さらには、2023年4月から、中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への従業員の貢献意欲や士気を高めることを目的に、従業員に対するインセンティブ・プランの一環として「従業員向け株式給付信託」制度を導入しています。

（社内環境整備方針）

当社グループでは、関係するすべての人とともに豊かさを分かち合い成長し続ける企業でありたいとの思いから、「2030年に向けたビジョン」の一つに「人を活かし、人を大切にする、社員が誇れる企業へ」を掲げています。

これらを実現するためにも、安全で働きがいのある環境を確保し、個性・創造性を大切にする企業風土を醸成することにより、女性をはじめとする多様な人材が個々の能力を最大限に発揮し、すべての社員が生き生きと活躍できる職場づくりに努めています。

具体的には、働き方改革を推進し、多様な人材が活躍できる職場環境を整備することにより、従業員の働きがいの向上に繋がる人材投資に取り組んでいきます。

その一環として女性活躍推進にも取り組んでおり、女性社員の積極的採用、育成を行うとともに、育児と仕事の両立を支援する制度の充実等を通じて女性社員が安心して働ける環境整備を進めることにより、女性の指導的立場での活躍を着実に推進します。

また、社員の健康づくりを積極的に支援しており、まずは社員が心身ともに健康で、さらには個性や能力を最大限に発揮することができる環境を整えることにより、社員一人ひとりのウェルビーイングの実現を目指しています。

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティを巡る課題の解決に向けた方策を中期経営計画に反映することで、事業活動とESG/SDGsに関わる取り組みを一体的に推進することとしており、ESG/SDGsに関する課題等については、ESG/SDGs推進委員会及び働き方改革推進委員会において、分析・識別・評価・管理のうえ、各部門の施策に反映させることにしています。

指標と目標

[気候関連の対応に関する指標と目標]

当社グループでは、「戦略」において記載した、気候関連のリスク及び機会を評価・管理する際に使用する指標と目標を「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標 中期経営計画」に記載のとおり、「中期経営計画(2022~2024年度)」における非財務目標として設定しています。

また、長期的な指標と目標として、温室効果ガス(GHG)排出削減目標を次のとおり設定しています。なお、同目標は2023年1月にSBT認定を取得しています。

SBT (Science Based Targets) : パリ協定 (世界の気温上昇を産業革命前より2 を十分に下回る水準を保ち、1.5 に抑える努力を継続するもの) が要求する水準と整合した、5~15年先を目標年として企業が設定する「温室効果ガス排出削減目標」のこと。

指標	2030年度目標削減率(排出総量)
Scope 1 + Scope 2	25% (2020年度比)
Scope 3	13% (2020年度比)

- (注) 1 Scope1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
Scope2: 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用にともなう間接排出
Scope3: Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)
- 2 (参考) 2020年度排出総量実績 Scope1+2: 41,466.13 t-CO₂ Scope3: 1,180,258.95 t-CO₂
2022年度排出総量実績 Scope1+2: 54,122.45 t-CO₂ Scope3: 1,243,914.93 t-CO₂
- 3 SBT事務局の審査の結果、第85期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)有価証券報告書に記載した目標値(審査中であったもの)を変更しています。

[人的資本に関する指標と目標]

当社グループでは、「戦略」において記載した、人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標と目標を設定しています。

指標	実績(2022年度)	目標(2024年度)
採用者に占める女性割合	20.1%	20.0%
管理職に占める女性労働者の割合	3.7%	5.0%
男性労働者の育児休業取得率	93.8%	100%
工事所の4週8閉所実施率	土木 43.0% 建築 28.2%	土木 90.0%以上 建築 75.0%以上
健康経営優良法人(ホワイト500)の認定	認定	認定

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりで、当社グループはこれらのリスクに対して適切な管理を行い、業績等への影響の回避を図っています。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

建設投資の動向

事業環境の変化を見据え、事業戦略に基づき事業領域の拡大を目指すなど、強固な収益基盤の構築に努めていますが、事業ポートフォリオに占める建設事業の割合が大きいため、財政政策の変更による公共投資の縮減や国内外の景気後退等による民間設備投資の縮小など、受注環境が著しく悪化し受注競争が激化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

資材価格及び労務費の変動

主要資材価格及び労務費の動向を常時注視し、大きな価格変動が見込まれる際には契約時期を調整する等により適正な価格での調達に努めていますが、原材料や原油価格の高騰、建設技能労働者の不足、需給バランスの偏り等により資材価格或いは労務費が高騰し、コスト増加分を請負代金に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

契約不適合責任

品質マネジメントシステムの運用により、施工案件の品質管理の徹底に努めており、品質トラブル及び顧客クレーム発生時には原因調査や是正を迅速に行っていますが、設計、施工等のサイクルにおいて、万一、重大な欠陥が発生した場合には、企業評価の悪化や契約不適合責任に基づく損害賠償金の支払い等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

労働災害等

労働安全衛生マネジメントシステムの運用により、事業所及び建設現場において安全衛生パトロールを実施する等、安全衛生管理には万全を期しており、災害発生時には原因調査や是正を迅速に行っていますが、万一、重大事故や労働災害が発生した場合には、企業評価の悪化や関係官庁からの行政処分等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の信用リスク

顧客及び協力会社についての信用調査を慎重かつ徹底的に行いリスク回避に努めていますが、万一、取引先が信用不安に陥った場合には、債権の回収不能や施工遅延による追加費用の発生等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の価格、収益性の変動リスク

事業戦略に基づき、事業領域の拡大のため不動産事業の強化を図っており、不動産取得に際しては採算性等に関する十分な検討を行っていますが、国内外の景気動向や金利動向、不動産市況に著しい変化が生じた場合には、保有不動産の時価の著しい低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、取引関係の維持・強化等を目的として保有している有価証券等については、保有に伴う便益・リスクや企業価値向上に資するか等を定期的に精査し、縮減する等見直しを行っていますが、時価が著しく下落した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

P F I 事業等のリスク

P F I 事業等の期間が長期にわたる事業においては、事業内容、採算性等を精査し参入の可否を慎重に判断していますが、経済動向、法的規制の変更、利用者減少等の市況の変化など、事業環境に著しい変化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業に伴うリスク

事業戦略に基づき、事業領域の拡大のため海外事業基盤の構築を図っており、海外事業への取り組みに際しては、詳細な現地調査による情報収集に努めるとともに、為替リスクを回避するため、資金需要に応じた調達方法やヘッジ手段を検討していますが、進出国における政治・経済情勢・法制度や為替相場等に著しい変化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業展開のリスク

事業戦略に基づき、事業領域の拡大のため新規事業への参入を図っており、再生可能エネルギー事業等の新規事業への取り組みに際しては、事業性、将来性等に関する十分な検討を行っていますが、予期しない政治・経済情勢、市場の急激な変化等により、事業環境に著しい変化が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等

コンプライアンスの徹底を経営上の重要課題と位置づけ、役職員へのコンプライアンス教育を実施するほか、コンプライアンス委員会、談合防止専門委員会を設置し、法的規制の遵守徹底を図っていますが、万一、法令違反が発生した場合には、社会的信用を著しく損ねるとともに、関係官庁からの行政処分や公共発注機関からの指名停止処分等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・気候変動等

大規模な自然災害等が発生した場合においても、事業活動を継続ないしは速やかに復旧し、必要な体制を構築できるよう事業継続計画（BCP）を整備していますが、地震、津波、風水害等の大規模自然災害や感染症の世界的流行が発生し、当社グループの従業員や保有資産に対する損害のほか、事業環境の悪化或いはその懸念が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、気候変動に関するリスク及び対応等については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

情報管理

情報セキュリティ体制を構築し、サーバやパソコンの設置及びネットワークの維持管理等、情報システム全般について管理するとともに、事業活動を通じて得た顧客の機密情報について、細心の注意を払って管理していますが、万一、情報漏洩が発生した場合には、顧客や社会からの信用喪失や、損害賠償金の支払い等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績

当連結会計年度のが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和等により社会経済活動は正常化に向け進展しましたが、世界情勢の悪化等に起因する物価の高騰が続いたことなどから、回復のペースは緩慢なものにとどまりました。そのような中、建設業界においては、民間の設備投資意欲の高まり等を背景に建設投資は堅調に推移したものの、資材価格高騰の影響を受けるなど、予断を許さない事業環境が続きました。

当社グループにおいては、売上高は、前年同期に比べ2.9%増加した249,442百万円となり、売上総利益は、売上高が増加したこと等により、同0.5%増加した32,001百万円となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費の増加により、同6.3%減少した11,847百万円、経常利益は同7.9%減少した12,908百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同10.2%減少した11,261百万円となりました。

(売上高)

土木事業及び建築事業の売上高が前年同期に比べそれぞれ4.3%、2.0%増加したため、売上高合計は同2.9%増加した249,442百万円となりました。

(売上総利益)

土木事業の売上総利益が前年同期に比べ0.9%減少しましたが、建築事業の売上総利益が同3.4%増加したため、売上総利益合計は同0.5%増加した32,001百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

調査研究費やICT関連費用が増加したことや、コロナ禍の反動により出張旅費が増加したこと等により、前年同期に比べ962百万円増加した20,153百万円となりました。

(営業損益)

営業利益は、売上総利益が増加したものの、販売費及び一般管理費の増加により、前年同期に比べ6.3%減少した11,847百万円となりました。

(営業外損益)

為替差益の減少等により営業外収益が前年同期に比べ136百万円減少したことや、連結子会社の支払利息の増加等により営業外費用が同167百万円増加したことにより、営業外収支の黒字は同303百万円減少した1,061百万円となりました。

(経常損益)

経常利益は、営業利益の減少及び営業外収支の悪化により、前年同期に比べ7.9%減少した12,908百万円となりました。

(特別損益)

投資有価証券売却益が減少したことにより特別利益が前年同期に比べ126百万円減少したことや、固定資産除却損が増加したこと等により特別損失が同636百万円増加したことにより、特別損益の黒字は同762百万円減少した2,427百万円となりました。

(法人税等)

法人税、住民税及び事業税が前年同期に比べ468百万円増加、法人税等調整額が同864百万円減少し、法人税等は同395百万円減少した4,792百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べ10.2%減少した11,261百万円となりました。

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しているとおり、当社グループは、2022年度を初年度とする「中期経営計画(2022～2024年度)」を策定しており、計画初年度である当連結会計年度の経営成績を、同計画における計画最終年度の主要数値目標と比較すると、次のとおりです。

	連結経営成績	
	実績 (2023年3月期)	数値目標 (2025年3月期)
売上高	2,494億円	2,800億円
営業利益(営業利益率)	118億円(4.7%)	190億円(6.8%)
経常利益(経常利益率)	129億円(5.2%)	200億円(7.1%)
ROE	6.6%	8.0%以上

「中期経営計画(2022～2024年度)」に掲げた事業戦略の基本方針に基づき、業務プロセスの抜本的な見直しといった全社的な構造改革やDX・戦略的な技術開発の推進など、生産性及び技術優位性の向上、並びにESG/SDGsへの取り組み強化を通じた「企業価値の向上」、脱炭素社会の実現に貢献する再生可能エネルギー事業として、北海道と福島県においてバイオマス発電所の営業運転を開始するなど、新規事業及び不動産事業のさらなる拡大や海外事業基盤の構築による「事業領域の拡大」、社員のワークライフバランス実現のため社内制度の充実を図るなど、働き方改革を推進するほか、多様な人材が活躍できる環境の整備及び教育の強化など、「人的資源の活用」を進めることにより、数値目標の達成を目指していきます。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(土木事業)

売上高は前年同期に比べ4.3%増加した97,286百万円、営業利益は、前年同期に大幅に損益改善した工事が複数あった反動等により同8.1%減少した8,771百万円となりました。

(建築事業)

売上高は前年同期に比べ2.0%増加した139,362百万円、営業利益は、売上高が増加したこと等により同45.4%増加した673百万円となりました。

(投資開発事業)

売上高は再生可能エネルギーによる発電・売電事業を開始したこと等により前年同期に比べ67.7%増加した8,116百万円、営業利益は発電施設引渡しにかかる経費や減価償却費の発生等により同11.4%減少した1,871百万円となりました。

(その他)

売上高は前年同期に比べ39.4%減少した4,677百万円、営業利益は同45.6%増加した614百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は次のとおりです。

受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)
土木事業	96,937	87,869 (9.4%減)
建築事業	126,764	192,047 (51.5%増)
計	223,701	279,916 (25.1%増)

売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (百万円)
土木事業	93,306	97,286 (4.3%増)
建築事業	136,599	139,362 (2.0%増)
投資開発事業	4,838	8,116 (67.7%増)
その他	7,713	4,677 (39.4%減)
計	242,458	249,442 (2.9%増)

- (注) 1 当社グループにおいては、土木事業、建築事業以外での受注及び生産は僅少なため、受注実績については、土木事業、建築事業のみ記載しています。
- 2 当社グループが営んでいる事業の大部分を占める土木事業、建築事業では、生産実績を定義することが困難なため、「生産の状況」は記載していません。
- 3 受注実績、売上実績については、セグメント間の取引を相殺消去して記載しています。
- 4 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	土木工事	196,838	96,937	293,775	93,306	200,468
	建築工事	164,226	126,765	290,991	136,600	154,390
	計	361,064	223,702	584,767	229,907	354,859
当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	土木工事	200,468	87,869	288,338	97,286	191,051
	建築工事	154,390	192,047	346,438	139,362	207,075
	計	354,859	279,916	634,776	236,649	398,127

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。
- 2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)です。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	土木工事	26.3	73.7	100
	建築工事	32.1	67.9	100
当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	土木工事	24.3	75.7	100
	建築工事	19.5	80.5	100

(注) 百分比は請負金額比です。

完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	土木工事	65,111	28,195	93,306
	建築工事	34,205	102,394	136,600
	計	99,316	130,590	229,907
当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	土木工事	71,027	26,259	97,286
	建築工事	28,004	111,358	139,362
	計	99,031	137,617	236,649

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりです。

前事業年度

(株)流山総合開発 流山市	GLP流山 プロジェクト (仮称)流山市立おおぐろの森中学校新築工事
独立行政法人鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構	北陸新幹線、小松駅高架橋他
(株)南都興産 地方独立行政法人くらて病院	重販最終処分場拡張工事 地方独立行政法人くらて病院新築工事

当事業年度

日鉄パイプライン &エンジニアリング(株) アパホーム(株)・ アバマンション(株)	富津千葉高圧幹線 建設工事 アパホテル&リゾート六本木駅東新築工事
独立行政法人鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構	北陸新幹線、新北陸トンネル(田尻)
多治見駅南地区市街地 再開発組合	多治見駅南地区第一種市街地再開発事業 施設建築物新築工事
八幡市	八幡市新本庁舎整備事業建設工事

2 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

次期繰越工事高(2023年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
土木工事	124,581	66,469	191,051
建築工事	46,003	161,071	207,075
計	170,585	227,541	398,127

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりです。

環境省	平成28年度から平成32年度までの特定廃棄物埋立処分事業に係る詰替・搬出工事	2024年3月完成予定
流山総合開発特定目的会社	GLP ALFALINK 流山5&6プロジェクト	2023年12月完成予定
東京都	千代田幹線その2工事	2024年10月完成予定
東海旅客鉄道(株)	中央新幹線神奈川県駅新設	2027年3月完成予定
社会福祉法人恩賜財団済生会	福岡県済生会八幡総合病院新築工事	2024年8月完成予定

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は343,727百万円、負債合計は170,511百万円、純資産合計は173,215百万円となりました。また、当社グループの自己資本比率は50.0%(前連結会計年度末は50.2%)となりました。

(資産)

流動資産は、受取手形・完成工事未収入金等が減少しましたが、現金預金、有価証券が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ6,840百万円増加した198,855百万円となりました。

固定資産は、建設仮勘定が減少しましたが、建物・構築物や機械、運搬具及び工具器具備品が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ4,538百万円増加した144,872百万円となりました。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ11,379百万円増加した343,727百万円となりました。

(負債)

流動負債は、預り金が減少しましたが、その他(未払金、未払消費税)が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,237百万円増加した129,048百万円となりました。

固定負債は、ノンリコース借入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ3,351百万円増加した41,463百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ5,588百万円増加した170,511百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、配当金の支払い等により利益剰余金が減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ5,790百万円増加した173,215百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、財務活動により1,571百万円減少しましたが、営業活動により17,900百万円、投資活動により772百万円それぞれ増加したことにより、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ17,170百万円増加した48,792百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益の計上等により、17,900百万円の資金増加となりました。(前連結会計年度は、18,289百万円の資金増加)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形及び無形固定資産の取得等により資金が減少しましたが、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還等により、772百万円の資金増加となりました。(前連結会計年度は、2,754百万円の資金減少)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

ノンリコース借入等により資金が増加しましたが、配当金の支払い等により、1,571百万円の資金減少となりました。(前連結会計年度は、4,209百万円の資金減少)

キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
自己資本比率(%)	50.2	50.0
時価ベースの自己資本比率(%)	32.9	33.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	194.9	222.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	65.8	47.7

(注) キャッシュ・フロー指標のトレンドの計算式及び算出に利用した数字のベースについては次のとおりです。

自己資本比率	自己資本 / 総資産
時価ベースの自己資本比率	株式時価総額 / 総資産 株式時価総額 = 期末株価終値 × (発行済株式数 - 自己株式数)
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ	営業キャッシュ・フロー / 利払い

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としています。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事の完成に要する外注費等の工事費や人件費等の販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。

また、「中期経営計画(2022~2024年度)」では「企業価値の向上」「事業領域の拡大」「人的資源の活用」を事業戦略の基本方針としており、これらに戦略的に投資することとしています。

上記の資金需要に対し、自己資金の活用及び金融機関からの借入(ノンリコース借入を含む)を基本として必要資金の調達を行う方針です。

なお、当社グループは運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行3行と総額80億円のコミットメントライン契約を締結しており、緊急の資金需要等の流動性リスクに備えています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、建設建造物の更なる品質や安全性の向上、さらには脱炭素社会の実現など多様化する社会のニーズに柔軟に対応すべく、建設に関する技術の研究開発を推進しているなか、2022年4月1日に新設した技術本部を拡充し、将来的な事業領域の拡大を見据え、ロボットやエネルギー関連技術、ビッグデータの活用、生物多様性に配慮した技術など、新たな分野についても積極的に研究開発を進めていきます。

当社グループの当連結会計年度における研究開発に要した費用の総額は1,771百万円です。

セグメントごとの研究開発活動について示すと次のとおりです。

(土木事業)

土木事業では、顧客ニーズに対応した、施工の高度化や持続可能な社会の実現に寄与する技術などの研究開発を進めています。また、自然災害への対応や社会インフラの維持更新に関わる技術などの開発にも取り組んでいます。

(1) マスコンクリートのパイプクーリング制御システム「ひえたくん[®]」をNETIS登録

マスコンクリート（部材断面の大きなコンクリート）の温度ひび割れを抑制するパイプクーリング（コンクリート内部に配置したパイプに水を循環させ、コンクリートを冷却する工法）の効果を高めるため、㈱アクティオと共同で開発したクーリング水の流量・流方向を自動制御するシステムを「ひえたくん[®]」と命名し、NETIS（国土交通省の新技术情報提供システム）に登録しました。

本システムは、コンクリート温度を管理目標値に漸近するようにクーリング水の流量を自動調整するとともに、クーリングパイプの入口側と出口側のコンクリート温度差が小さくなるようにクーリング水の流方向を自動で切り替えることで、セメントの水和熱によるコンクリートの温度ひび割れを防止するものです。クーリング状況は、WEBモニタリングシステムにより遠方から確認することが可能で、コンクリートの温度管理業務の省力化も図れます。

今後は、温度ひび割れの発生が想定されるコンクリート建造物の品質向上及び省力化に寄与するシステムとして普及・展開していきます。

(2) 地盤改良施工状況・動態観測可視化システム「施工影響XRウォッチャー」を開発

地盤改良工事における施工状況及び地盤変状状況をリアルタイムで監視する可視化システム「施工影響XRウォッチャー」を開発しました（XR：仮想空間画像処理技術）。

本システムは、地盤改良の施工位置や進捗状況などの施工情報をリアルタイムで3次元的に可視化することができます。また、周辺に取り付けた沈下計等の動態観測情報を集約することで、地盤の異変を即座に把握でき、監視業務の効率化や異常事態への迅速な対応が可能となります。

今後は、現場適用により本システムの機能向上を図り、施工の安全性向上に寄与するシステムとして展開していきます。

(3) 災害廃棄物の推定システムの開発及び最適な処理方法の検討に着手

豪雨や地震など大規模災害時における復旧作業では、災害廃棄物の迅速な処理が社会的課題となっており、自治体は被害状況などから統計的に災害廃棄物の量を予測し、処理実行計画の立案・更新をしています。しかし、災害廃棄物は、個々の災害の特性によって発生量や種類、発生箇所などが大きく異なり、正確に予測することが困難であるため、処理実行計画の策定が遅れ、処理効率の低下や復旧・復興の遅れを招くことが危惧されています。そこで、災害廃棄物の量と種類を迅速かつ正確に推定する計測システムの開発及び災害特性に応じた災害廃棄物の最適な処理方法の検討に着手しました。災害廃棄物の推定については、非可視光領域の波長を検知可能な「ハイパースペクトルカメラ」を用いた手法の確立を目指し、災害特性に応じた最適な処理方法については、土砂を分別する実験を通じて、含水率や粘性等の特性に応じた最適な分別方法の検証を進めています。

今後も、計測システムの開発及び最適な処理方法の検討を継続し、刻一刻と変化する災害廃棄物の仮置場の状況や効率的・効果的な処理方法を迅速に処理実行計画へフィードバックし、災害からの早期復旧・復興、資源循環型社会の形成に貢献していきます。

(建築事業)

建築事業では、建築物の資産価値を維持し安全性を確保する免震・制振技術や、快適性を高める室内環境技術、SDGs達成にも貢献する省エネ・省資源・環境配慮技術などの開発、さらに企画・設計・施工の各フェーズにおける合理化などに取り組んでいます。

(1) より大きな引抜き抵抗力を評価できる場所打ちコンクリート拡底杭工法を開発

より大きな引抜き抵抗力を評価できる場所打ちコンクリート拡底杭工法「奥村・丸五式引抜き抵抗杭工法(OMR/B-2)」を丸五基礎工業㈱と共同で開発し、(一財)ベターリビングの評定(CBL FP020-21号)を取得しました。

本工法は、これまで考慮されなかった拡底部側面の傾斜による引抜き抵抗力を評価できるため、従来工法よりも杭の軸径部のスリム化や、杭長の短縮が可能となります。これにより、掘削土量や打設するコンクリート量、施工時に使用する安定液量などを削減でき、コストや地球環境への負荷の低減に繋がります。

今後は、超高層建物や高さに対して幅が狭い中層建物などの合理的な杭工法として積極的に適用していきます。

(2) 「コンクリート散水養生 自動認識ロボット」を開発

コンクリートの散水養生における乾湿状況を自動で認識できる「コンクリート散水養生 自動認識ロボット」を、ユアサ商事㈱と共同で開発し、実用化に向けた実証試験を行いました。

コンクリート打設後の散水養生は、コンクリートの強度や仕上がりを左右するため、乾湿状況の管理が非常に重要です。しかし、適切な湿潤状態を維持するには目視による常時確認が必要で、大変な労力がかかるうえ、養生期間において湿潤状態が維持されていることを定量的に自動記録する技術の開発も進んでいないことから、効率的な湿潤養生管理を実現する技術の開発に着手しました。

「コンクリート散水養生 自動認識ロボット」は、桐生電子開発(同)と共同開発した光学センサ(特許出願中)を搭載しており、コンクリート表面の乾湿状況を定量評価し自動認識することで、コンクリート打設後の湿潤養生管理を適切に行うとともに、点検・記録作業の省人化を可能とします。

今後は、建設現場に即した操作性や耐久性の向上、自動散水設備との連携及びロボットの小型化等の改良を進め、2024年度からの一般販売(ユアサ商事による)を目指します。

(3) 「音環境プレゼンテーションシステム」に工事騒音評価機能を追加

建物計画時に設計仕様の音環境を一般の方にもわかりやすく体感してもらうことを目的に開発した、完成建物の音環境をクラウド上で計算して再現し、試聴することができる「音環境プレゼンテーションシステム」に工事騒音評価機能を追加しました。適用可能な音域を工事騒音で問題となりやすい重低音域の周波数まで拡充するとともに、複数の工事騒音や暗騒音の影響を考慮した試聴音を再生できるよう改良しました。

今後は、設計案件だけでなく、施工案件にも積極的に活用していきます。

(投資開発事業)

研究開発活動は特段行われていません。

(その他)

研究開発活動は特段行われていません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は6,447百万円です。

セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりです。

(土木事業及び建築事業)

設備投資額は983百万円で、このうち主なものは建設用機械の取得です。

なお、施工能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却、除却等はありません。

(投資開発事業)

設備投資額は5,384百万円で、このうち主なものは連結子会社である石狩バイオエナジー(同)及び平田バイオエナジー(同)の発電施設に関するものです。

なお、重要な設備の売却、除却等はありません。

(その他)

重要な設備の売却、除却等はありません。

(注) 上記の設備投資額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しています。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物・ 構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
本社 (大阪市阿倍野区)	331	86	4,551	196	0	613	155
札幌支店 (札幌市中央区)		2				2	48
東北支店 (仙台市青葉区)	18	1	13,990	38		58	118
東日本支社 (東京都港区)	2,385	112	10,039	3,216		5,715	728
名古屋支店 (名古屋市中村区)	613	10	7,270	247		870	187
西日本支社 (大阪市阿倍野区)	1,562	179	49,829	1,379		3,120	602
広島支店 (広島市中区)	380	25	1,736	14		419	99
四国支店 (高松市)	10	2	1,597	0	1	13	50
九州支店 (北九州市八幡東区)	996	13	21,549	92	0	1,102	145
技術研究所 (つくば市)	1,644	356	26,969	228		2,229	29
投資開発事業本部 (東京都港区)	5,503	117	319,120	24,197		29,818	43
計	13,445	908	456,650	29,610	1	43,965	2,204

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物・ 構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地		リース資産		合計
				面積(m ²)	金額			
奥村機械製作(株) (大阪市西淀川区)	その他	338	90	3,600	274		703	72
太平不動産(株) (東京都港区)	投資開発 事業	1,017	4	39,949	4,190		5,212	2
石狩バイオ エナジー(同) (石狩市)	投資開発 事業	7,443	15,258	49,293	592	4	23,299	3
平田バイオ エナジー(同) (福島県石川郡平田村)	投資開発 事業	698	3,296				3,995	

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含めていません。
2 提出会社は土木事業、建築事業の他に投資開発事業及びその他を営んでいますが、共通的に使用されている設備があるため、セグメントに分類せず、主要な事業所毎に一括して記載しています。
3 土地、建物のうち賃貸中の主なもの

会社名 事業所名	土地(m ²)	建物(m ²)
(株)奥村組 投資開発事業本部	266,682	70,196
太平不動産(株)	39,949	9,225

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	備考
			総額	既支払額		
(株)奥村組 投資開発事業本部 (東京都港区)	投資開発事業	賃貸用共同住宅	720	72	自己資金	2023年4月取得
(株)奥村組 本社他 (東京都港区)	土木事業及び建築事業 投資開発事業	(仮称)先進技術 センター	370		自己資金	2023年10月取得 予定

(注) 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,665,226	38,665,226	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	38,665,226	38,665,226		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月5日 (注)1	6,000	39,665		19,838		25,322
2022年4月5日 (注)2	1,000	38,665		19,838		25,322

(注)1 2020年5月22日開催の取締役会決議により、2020年6月5日付で自己株式を消却したため、当社の発行済株式総数は6,000千株減少し、39,665千株となっています。

2 2022年3月7日開催の取締役会決議により、2022年4月5日付で自己株式を消却したため、当社の発行済株式総数は1,000千株減少し、38,665千株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		37	28	263	167	35	17,934	18,464	
所有株式数(単元)		107,663	10,621	41,379	69,770	197	155,414	385,044	160,826
所有株式数の割合(%)		27.96	2.76	10.75	18.12	0.05	40.36	100	

(注) 自己株式1,860,310株は、「個人その他」に18,603単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,820	13.10
奥村組従業員持株会	大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号	1,921	5.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,426	3.88
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,214	3.30
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	1,210	3.29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	643	1.75
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	556	1.51
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	555	1.51
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	541	1.47
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	498	1.35
計		13,388	36.38

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式1,860千株があります。

2 2023年2月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが、2023年1月31日現在で以下の株式を保有している旨記載されていますが、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ6ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	1,814	4.69

- 3 2021年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である2社が、2021年1月29日現在で以下の株式を保有している旨記載されていますが、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	500	1.26
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,109	2.80
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	502	1.27
計		2,112	5.33

- 4 2022年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、(株)りそな銀行及びその共同保有者である2社が、2022年4月15日現在で以下の株式を保有している旨記載されていますが、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,214	3.14
株式会社関西みらい銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	71	0.19
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場一丁目5番65号	665	1.72
計		1,951	5.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,860,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,644,100	366,441	
単元未満株式	普通株式 160,826		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	38,665,226		
総株主の議決権		366,441	

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町 二丁目2番2号	1,860,300		1,860,300	4.81
計		1,860,300		1,860,300	4.81

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員向け株式給付信託

当社は、2023年3月3日開催の取締役会において、当社の従業員を対象としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式給付信託」（以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）を導入することを決議しました。

1 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社株式を取得し、あらかじめ当社取締役会で定めた株式給付規程（以下、「株式給付規程」という。）に基づき、一定の受益者要件を満たした従業員に対し、当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、併せて「当社株式等」という。）を給付する仕組みです。

当社は、対象となる従業員に対して、株式給付規程に基づき業績評価等に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式等を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は、当社株式の株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者要件を満たす従業員の意思が反映されるため、従業員の経営参画意識を高める効果も期待できます。

2 従業員に取得させる予定の株式の総数

275,000株

3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,773	5,325,651
当期間における取得自己株式	394	1,332,970

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	2,787,193,000		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	117	326,111		
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	33,814	94,248,105		
その他(第三者割当による自己株式の処分)			275,000	959,750,000
保有自己株式数	1,860,310		1,585,704	

(注) 1 当期間における「保有自己株式数」には2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めていません。
2 当期間における「保有自己株式数」には「従業員向け株式給付信託」に係る信託口が保有する株式数は含めていません。
3 当期間における「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は「従業員向け株式給付信託」の導入に伴い、当社が(株)りそな銀行と締結する信託契約の再信託受託者である(株)日本カストディ銀行(信託口)に対して実施した第三者割当です。

3 【配当政策】

当社は、健全な財務内容を維持しつつ、資本効率（ROE）の向上を図ることにより、中長期的な企業価値の増大を目指しています。

利益配分については、経営上の最重要課題の一つと認識しており、株主還元政策を以下のとおりとしています。

〔株主還元の基本方針〕

安定的な配当を継続することを前提としたうえで、業績に応じた成果の配分を行うとともに、自己株式取得を機動的に実施する

〔中期経営計画（2022～2024年度）期間中の株主還元方針〕

連結配当性向70%以上

（業績にかかわらず自己資本配当率（DOE） 2.0%を下限とする）

$$\text{自己資本配当率（DOE）} = \text{年間配当総額（中間+期末）} \div \text{自己資本}$$

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としています。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度の年間配当金は、株主還元政策に基づき、1株当たり223円（連結配当性向72.9%）とすることにしました。

内部留保資金については、収益力及び技術力の強化等を図り、経営基盤を一層強固なものにするための有効投資、安定的な利益配分の原資に充てる所存です。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月11日 取締役会決議	2,429	66
2023年6月29日 定時株主総会決議	5,778	157

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

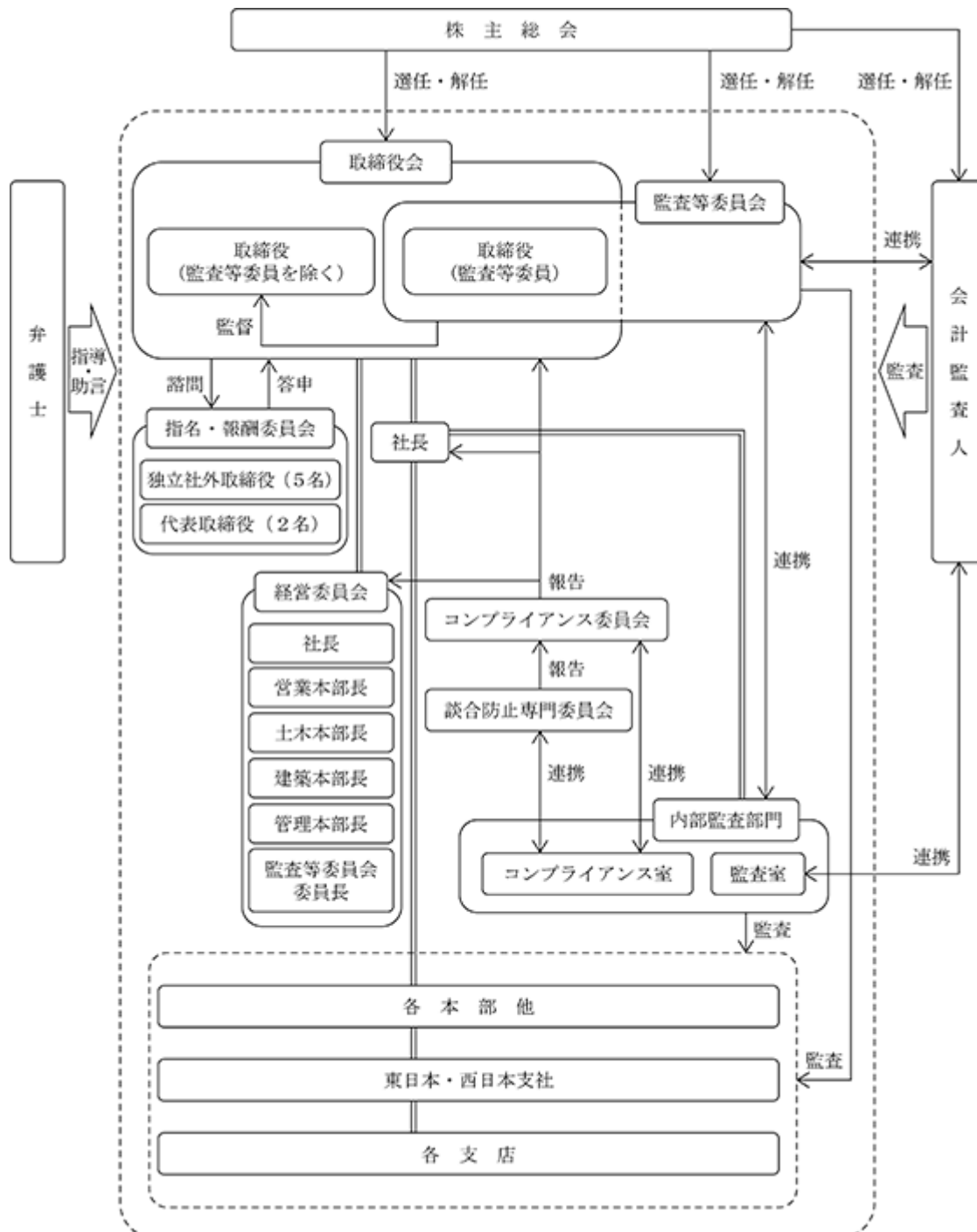
当社は、「社会から必要とされ続ける企業」であることを目指し、経営の公正性・透明性の確保と企業価値の向上のために、企業行動規範に則り、アカウンタビリティを最重視した取締役会の意思決定、監査等委員会のモニタリングを通じてコーポレート・ガバナンスの充実を図ることとしています。

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、独立社外取締役の比率を3分の1以上とすることで、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化するとともに、経営の意思決定を迅速化することによって、さらなる企業価値向上を図ることを目的として、監査等委員会設置会社制度（監査等委員である取締役5名）を採用しています。

なお、具体的な企業統治の体制は、次のとおりです。



(a) 取締役会

取締役13名で組織しており、経営監督機能の強化を図るため、独立社外取締役5名を選任しています。月に1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の意思決定及び業務執行の監督を行っています（構成員の氏名については、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載のとおりであり、代表取締役社長が議長を務めています）。

なお、取締役候補選解任の方針と手続き並びに当事業年度における開催状況等は次のとおりです。

< 取締役候補選解任の方針と手続き >

・方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補については、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスと多様性を重視しつつ、個人の人格、識見、経歴並びに業績評価結果などあらゆる角度から総合的に検討のうえ選考しています。

監査等委員である取締役候補については、監査等委員会として財務・会計に関する適切な知見を有する者を1名以上確保することを考慮しつつ、個人の人格、識見、経歴などあらゆる角度から総合的に検討のうえ選考しています。

・手続き

取締役の選解任については、上記方針に記載の選考基準に基づいて、代表取締役の協議により候補者を立案のうえ、指名・報酬委員会が取締役会の諮問を受けて審議し、その答申を得たうえで取締役会の決議により決定することとしています。

< 当事業年度における取締役会の開催状況等 >

	氏名	開催回数	出席回数	出席率（%）
代表取締役	議長 奥村 太加典	14	14	100
取締役	水野 勇一	14	13	93
取締役	小寺 健司	14	14	100
代表取締役	田中 敦史	14	12	86
取締役	大角 透	14	14	100
取締役	金重 昌宏	14	13	93
取締役	土屋 完	14	14	100
取締役	上田 理恵子	10	10	100
取締役 （監査等委員）	小寺 哲夫	14	13	93
取締役 （常勤監査等委員）	安倍 和俊	10	10	100
取締役 （監査等委員）	八代 浩代	14	14	100
取締役 （監査等委員）	西原 健二	14	14	100
取締役 （監査等委員）	前田 栄治	10	10	100

- (注) 1 上田理恵子、小寺哲夫、八代浩代、西原健二、前田栄治の各氏は、独立社外取締役です。
2 上田理恵子、安倍和俊、前田栄治の各氏の出席状況等は、2022年6月29日開催の第85回定時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会のみを対象としています。
3 小寺健司氏は2023年6月29日開催の第86回定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任しています。

(b) 監査等委員会

常勤の監査等委員1名のほか、独立社外取締役4名で組織し、委員長は独立社外取締役から選出しています。
なお、監査等委員会の構成員及び委員長の氏名については「(2) 役員の状況 役員一覧」に、開催状況等については「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりです。

(c) 指名・報酬委員会

取締役会の任意の諮問機関として、取締役等の指名・報酬に関する重要事項を審議する指名・報酬委員会を設置しています。同委員会は、独立社外取締役を委員長とし、構成員の過半数を独立社外取締役とすることで、その独立性を確保しており、取締役の指名・報酬などの決定プロセスの客観性・透明性の向上を図っています。

指名・報酬委員会は、必要に応じて開催することとしており、主に株主総会に付議する取締役の選任議案や取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について審議しています。

[委員長]独立社外取締役 小寺 哲夫

[委員]独立社外取締役 八代 浩代、西原 健二、前田 栄治、上田 理恵子

代表取締役 奥村 太加典、田中 敦史

なお、当事業年度における開催状況等は次のとおりです。

< 当事業年度における指名・報酬委員会の開催状況等 >

	氏名	開催回数	出席回数	出席率(%)
独立社外取締役	委員長 小寺 哲夫	3	3	100
独立社外取締役	八代 浩代	3	3	100
独立社外取締役	西原 健二	3	3	100
独立社外取締役	前田 栄治	1	1	100
独立社外取締役	上田 理恵子	1	1	100
代表取締役	奥村 太加典	3	3	100
代表取締役	田中 敦史	3	3	100

(注) 上田理恵子、前田栄治の両氏の出席状況等は、2022年6月29日開催の第85回定時株主総会において取締役に選任された後に開催された指名・報酬委員会のみを対象としています。

(d) 経営委員会

取締役会の専決事項以外の業務執行に関する重要事項、並びに取締役会に対する付議事項について審議、決定する機関として経営委員会を設置しており、原則として毎月開催するほか、必要に応じて開催することとしています。また、同委員会は委員に独立社外取締役を加えることで、業務執行の適法性・適正性及び経営判断の妥当性の確保に繋がっています。

[議長]代表取締役社長 奥村 太加典

[委員]営業本部長 水野 勇一、土木本部長 中谷 泰之、建築本部長 土屋 完、管理本部長 田中 敦史、
監査等委員会委員長 小寺 哲夫

(ロ) その他の企業統治に関する事項

(a) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(内部統制システムに関する基本的な考え方)

当社は、絶えず変動する経営環境の中で、企業として社会的責任を果たしつつ、事業に伴うリスクを管理し収益を上げていくため、内部統制システムの適切な整備、運用を図ることとしています。

(整備状況)

- ・内部統制機能の強化及び運用状況の検証を図るため、会計監査を担当する監査室とその他業務執行全般の監査を担当するコンプライアンス室が連携して内部監査に当たる体制を採っており、その監査結果については、適時、取締役会、経営委員会、代表取締役及び監査等委員会に報告され、意思決定及び業務執行並びに経営監視に反映するようにしています。
- ・コンプライアンスの浸透、定着を図るため、「コンプライアンスに関する基本規程」に加え、公益通報者保護法に対応した「社内通報規程」等を整備するとともに、これらの要約版として、業務遂行上の行動規範及びそれを実現するための手法、手段及び法令等の根拠を明記した「コンプライアンスの標」を全従業員に周知及び必要に応じて直接配布のうえ教育研修を実施しています。また、代表取締役は、コンプライアンスの徹底を図るため、社内における教育、啓蒙活動に注力しています。
- ・関係法令等の遵守を監視するため、独立社外取締役、営業本部長、土木本部長、建築本部長及び管理本部長に加えて人事部長、弁護士並びに内部監査部門から会計監査の責任者である監査室長及びその他業務執行全般の監査の責任者であるコンプライアンス室長で構成するコンプライアンス委員会を設置し、役職員の指導・教育に努めています。
- ・独占禁止法の遵守徹底を図るため、社外有識者（弁護士）を招聘した談合防止専門委員会をコンプライアンス委員会の下に設置しています。同専門委員会は、コンプライアンス担当部長及びコンプライアンス室が任用する担当者が実施する内部監査活動及び報告の結果を踏まえ、同法違反防止策の立案並びにその妥当性及び有効性を検証ないし確保することをその役割としています。
- ・内部統制システムの構築の基本方針及び財務報告の基本方針に則り、内部統制システムの適切な整備、運用を図っています。また、内部統制が有効に機能することを確保するため、必要に応じてシステムの継続的な見直しを行っています。
- ・ステークホルダーの判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクを特定し、それに対する各事業及び管理部門の取り組み状況をコンプライアンス室において定期的に確認、検証し、代表取締役に報告のうえ、留意点を社内に通知することにより、リスクの顕在化防止に努めています。また、損失の危険の管理に資するため、自然災害発生時の対応マニュアルやクライシスコミュニケーションマニュアル等の整備、運用、さらには事業継続計画（BCP）の継続的な改善に取り組んでいます。
- ・統合マネジメントシステムの運用を通して業務の執行に係る情報の保存や管理を徹底しているほか、内部監査により、法定書類の保存期間、意思決定に係る稟議書類の整理、保管状況をチェックする体制を採っています。
- ・当社における内部統制の基本的な考え方及び取り組みがグループ全体に常に浸透するよう、当社内部監査部門が中心となり子会社に対する監査、指導を行っています。

(b) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

当社は、企業行動規範において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係をもたない」との基本方針を定めています。

(整備状況)

- ・対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況
管理本部総務部を対応統括部署とし、それぞれの支社店に不当要求防止責任者を設置しています。
- ・外部の専門機関との連携状況及び情報収集
所轄警察署や顧問弁護士等とも連携をとりながら対応する体制を構築しており、大阪府企業防衛連合協議会などを通じて反社会的勢力に関する情報収集に努めています。
- ・対応マニュアルの整備状況及び研修活動
暴力団等対応マニュアルなどを整備しコンプライアンス教育を通じて研修活動を実施しています。
- ・取引業者との契約状況
取引業者との工事下請負契約約款等に暴力団排除条項を導入しています。

(c) その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

コンプライアンス室長以下、コンプライアンス担当者がその職務を遂行するにあたり、常に心懸けるべき事項を「コンプライアンス担当者行動規範」として定め、コンプライアンス活動のレベルアップを図っています。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務を執行しない取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・業務を執行しない取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定は、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(二) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者の行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、当該保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な負担はありません。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うことを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

(ロ) 中間配当

当社は、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨、また取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うとする旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	奥村 太加典	1962年3月15日生	1986年4月 当社入社 1994年5月 当社関西支社次長 1994年6月 当社取締役 1995年12月 当社東京支社営業部長 2001年4月 当社常務取締役 2001年4月 当社営業担当 2001年12月 当社代表取締役社長(現任)	2023年 6月から 1年	477,014
取締役 副社長執行役員 営業本部長	水野 勇一	1953年7月22日生	1979年4月 当社入社 2004年3月 当社名古屋支店土木工務部長 2006年4月 当社東京支社土木工務第一部長 2007年4月 当社東京支社土木統括部長 2008年10月 当社東日本支社副支社長 土木事業担当 2010年6月 当社取締役 執行役員 2014年4月 当社取締役 常務執行役員 2014年4月 当社東日本支社長 2015年4月 当社取締役 専務執行役員 2020年4月 当社取締役 副社長執行役員 (現任) 2020年4月 当社営業本部長(現任)	2023年 6月から 1年	24,842
代表取締役 専務執行役員 管理本部長	田中 敦史	1959年6月5日生	1982年4月 当社入社 2004年4月 当社管理本部経理部長 2014年6月 当社取締役 執行役員 2014年6月 当社管理本部副本部長兼経理部長 2017年4月 当社取締役 常務執行役員 2017年4月 当社管理本部長(現任) 2017年6月 当社代表取締役 常務執行役員 2022年4月 当社代表取締役 専務執行役員 (現任)	2023年 6月から 1年	18,666
取締役 常務執行役員 西日本支社長	大角 透	1958年2月3日生	1981年4月 当社入社 2013年3月 当社西日本支社関西支店 土木営業統括部長 2017年4月 当社西日本支社九州支店長 2018年1月 当社執行役員 2020年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社西日本支社長(現任) 2020年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	2023年 6月から 1年	10,778
取締役 常務執行役員 東日本支社長	金重 昌宏	1966年3月8日生	1988年4月 当社入社 2015年4月 当社東日本支社東京支店 建築営業統括部長 2019年4月 当社執行役員 2019年4月 当社東日本支社東京支店長 2020年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社東日本支社長(現任) 2020年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	2023年 6月から 1年	9,103
取締役 常務執行役員 建築本部長	土屋 完	1959年2月8日生	1981年4月 当社入社 2012年4月 当社東日本支社建築原価部長 2018年4月 当社東日本支社建築原価部 原価担当部長 2019年4月 当社安全品質環境本部副本部長 2020年4月 当社執行役員 2020年4月 当社安全品質環境本部長 2021年4月 当社常務執行役員 2021年4月 当社建築本部長(現任) 2021年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	2023年 6月から 1年	8,930

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 土木本部長	中谷 泰之	1966年6月29日生	1990年4月 当社入社 2018年4月 当社西日本支社土木第三部長 2019年4月 当社西日本支社関西土木第三部長 兼リニューアル技術部長 2019年7月 当社西日本支社関西土木第三部長 2020年4月 当社西日本支社土木工務部長 兼関西土木第三部長 2021年1月 当社西日本支社土木工務部長 2022年4月 当社西日本支社関西支店 土木営業統括部長 2023年4月 当社執行役員 2023年4月 当社土木本部長(現任) 2023年6月 当社取締役 執行役員(現任)	2023年 6月から 1年	4,044
取締役	上田 理恵子	1961年12月18日生	1984年4月 ダイキン工業(株)入社 2001年8月 (株)マザーネット代表取締役社長 (現任) 2016年4月 追手門学院大学客員教授(現任) 2020年5月 (一社)関西経済同友会常任理事 (現任) 2022年6月 (株)西島製作所社外取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	2023年 6月から 1年	600
取締役 (監査等委員)	小寺 哲夫	1953年3月21日生	1984年4月 検察官任官 2013年7月 札幌地方検察庁検事正 2015年9月 弁護士登録 2015年11月 小寺法律事務所開業(現任) 2016年2月 サムティ(株)社外監査役 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年2月 サムティ(株)社外取締役 2023年2月 サムティ(株)社外取締役 (監査等委員)(現任)	2022年 6月から 2年	1,600
取締役 (常勤監査等委員)	安倍 和俊	1958年11月2日生	1981年4月 当社入社 2017年4月 当社監査室長 2019年7月 当社内部統制担当部長 2021年4月 当社監査室長兼内部統制担当部長 2021年7月 当社内部統制担当部長 2022年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	2022年 6月から 2年	11,497
取締役 (監査等委員)	八代 浩代	1954年4月10日生	1984年4月 弁護士登録 2001年4月 飯野・八代法律事務所入所(現任) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2022年 6月から 2年	600
取締役 (監査等委員)	西原 健二	1956年7月19日生	1985年3月 公認会計士登録 1998年8月 センチュリー監査法人(現 E Y 新日本有限責任監査法人)代表社員 2019年7月 西原公認会計士事務所開業(現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 神栄(株)社外取締役(監査等委員) (現任)	2022年 6月から 2年	776
取締役 (監査等委員)	前田 栄治	1961年8月24日生	1985年4月 日本銀行入行 2016年5月 同行理事 2020年6月 (株)ちばぎん総合研究所顧問 2020年6月 同社代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2022年 6月から 2年	600
計					569,050

(注) 1 上田理恵子、小寺哲夫、八代浩代、西原健二、前田栄治の各氏は、社外取締役です。
2 監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 小寺哲夫、委員 安倍和俊、委員 八代浩代、委員 西原健二、委員 前田栄治

3 当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は次のとおりです。

は取締役兼務者です。

役職名	氏名	担当
副社長執行役員	水野 勇一	営業本部長
副社長執行役員	小坂 肇	営業本部営業担当（大阪駐在） 兼ダイバーシティ担当
専務執行役員	飯島 俊荘	営業本部西日本統括 兼万博・I R担当
専務執行役員	小寺 健司	技術本部トンネル技術フェロー
専務執行役員	田中 敦史	管理本部長
常務執行役員	林 裕之	西日本支社九州支店長
常務執行役員	大角 透	西日本支社長
常務執行役員	吉見 和行	投資開発事業本部長
常務執行役員	金重 昌宏	東日本支社長
常務執行役員	大西 亘	技術本部技術担当
常務執行役員	土屋 完	建築本部長
常務執行役員	川谷 澤之	西日本支社関西支店長
常務執行役員	湯山 和利	技術本部技術担当
常務執行役員	林 孝憲	営業本部営業担当
常務執行役員	岡田 章	技術本部長
執行役員	馬郡 直樹	I C T統括センター長
執行役員	谷口 裕英	安全品質環境本部長
執行役員	安井 義則	東日本支社副支社長土木事業担当
執行役員	小西 邦武	西日本支社副支社長建築事業担当
執行役員	菅 信晴	西日本支社広島支店長
執行役員	後藤 靖彦	東日本支社中央新幹線神奈川県駅 統括工事所長
執行役員	町田 博紀	西日本支社副支社長土木事業担当
執行役員	大熊 一由	東日本支社東京支店長
執行役員	松島 弘幸	管理本部副本部長
執行役員	佐々木 晃	西日本支社副支社長管理担当
執行役員	中田 峰示	技術本部技術担当
執行役員	古澤 浩司	業務改革推進プロジェクト リーダー
執行役員	樫木 正成	東日本支社東北支店長
執行役員	堀 順一	東日本支社名古屋支店長
執行役員	阿部 健一	東日本支社副支社長建築事業担当
執行役員	磯上 晃一	技術本部副本部長
執行役員	中谷 泰之	土木本部長
執行役員	山本 祐司	西日本支社海外事業担当 兼海外工事部長
執行役員	角谷 嘉泰	西日本支社四国支店長
執行役員	久野 和敬	東日本支社札幌支店長

社外取締役

(イ)社外取締役の員数

当社は独立社外取締役5名を選任しています。

(ロ)社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の各氏並びにその兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、社外取締役の兼職状況並びに当社株式の保有状況は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。

(ハ)社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

当社では、業務執行の適法性・適正性及び経営判断の妥当性の確保に繋げるべく、意思決定の場である取締役会及び取締役会に付議する事項について事前審議を行う経営委員会並びに取締役等の指名・報酬に関する重要事項を審議する指名・報酬委員会に独立社外取締役が出席し、それぞれの専門的見地から適時提言ないしは意見を表明のうえ、その議決権を行使しており、独立した客観的な立場から経営の監督機能を適切に果たしています。

(ニ)社外取締役の独立性に関する基準又は方針の内容

当社は社外取締役を選任するにあたり、金融商品取引所の定める独立性基準を充足し、当社との間に特別な利害関係のない独立した人物を招聘することとしています。

なお、同基準における「主要な取引先」及び「多額の金銭その他の財産」への該当性の判断に際し、当社では金額基準を次のとおり定義しています。

- ・主要な取引先：連結売上高の2%以上
- ・多額の金銭その他の財産：1,000万円以上

(ホ)社外取締役の選任状況に関する考え方

取締役（監査等委員である取締役を除く。）

- ・上田理恵子氏は、企業経営者としてダイバーシティ、女性活躍並びに働き方改革に関する豊富な知識と経営に関する高い見識を有することなどから、当社における経営判断の妥当性確保のために有益であると判断し、選任しています。

監査等委員である取締役

- ・小寺哲夫氏は、弁護士として特に高度な法的知識と企業法務の実務で培われた経営に関する高い見識を有することなどから、当社における業務執行の適法性及び経営判断の妥当性確保のために有益であると判断し、選任しています。
- ・八代浩代氏は、弁護士として特に高度な法的知識と企業法務の実務で培われた経営に関する高い見識を有することなどから、当社における業務執行の適法性及び経営判断の妥当性確保のために有益であると判断し、選任しています。
- ・西原健二氏は、公認会計士として特に高度な会計知識と企業会計の実務で培われた経営に関する高い見識を有することなどから、当社における業務執行の適正性及び経営判断の妥当性確保のために有益であると判断し、選任しています。
- ・前田栄治氏は、企業経営者として金融及び経済に関する豊富な知識と経営に関する高い見識を有することなどから、当社における経営判断の妥当性確保のために有益であると判断し、選任しています。

(ヘ)社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携等

(a)社外取締役は、内部監査部門による監査結果並びに常勤の監査等委員が行う経営全般にわたる監査状況について適時報告を受け、経営監視に反映するようにしています。

(b)監査等委員会は、会計監査人である有責任監査法人トーマツとの連携強化を図るため、監査計画及び監査実施状況等について協議する場を設けているほか、情報や意見の交換も適時実施しています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

- ・ 監査等委員会設置会社制度（監査等委員である取締役5名）を採用しており、監査の実効性を担保するため、常勤の監査等委員を選任しています。監査等委員会は、常勤の監査等委員1名のほか、独立社外取締役4名で組織し、委員長は独立社外取締役から選出しています。
- ・ 常勤の監査等委員が行う経営全般にわたる監査状況については、監査等委員会において毎月報告がなされ、各監査等委員が確認・審査する体制を採っています。
- ・ 監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携のうえ、重要な会議への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等からその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧並びに代表取締役との面談を通じ意見表明を行い、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じグループ会社に対しても事業の報告を求めています。
- ・ 常勤監査等委員安倍和俊氏は、長年にわたる経理部門の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。

監査等委員西原健二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。

監査等委員前田栄治氏は、金融機関における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者です。

- ・ 監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、具体的な検討内容は、監査方針、監査計画の策定や監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任の適否の審議、監査結果の報告等で、当事業年度においては13回開催しています。なお、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	常勤・非常勤	社内・社外	開催回数	出席回数	出席率（％）
小寺 哲夫	非常勤	社外	13	12	92
安倍 和俊	常勤	社内	10	10	100
八代 浩代	非常勤	社外	13	13	100
西原 健二	非常勤	社外	13	13	100
前田 栄治	非常勤	社外	10	10	100

(注) 安倍和俊、前田栄治の両氏の出席率は、2022年6月29日開催の第85回定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任された後に開催された監査等委員会のみを対象としています。

- ・ 常勤の監査等委員は、常勤者としての特性を踏まえ、取締役会以外の重要会議への出席、重要書類の閲覧、内部監査部門が行う往査の立会等により、社内の情報収集に積極的に努めるとともに、他の監査等委員との情報の共有及び意思の疎通を図っています。

内部監査の状況

- ・内部統制機能の強化及び運用状況の検証を図るため、会計監査を担当する監査室（3名）とその他業務執行全般の監査を担当するコンプライアンス室（8名）が連携して内部監査に当たる体制を採っており、その監査結果については、適時、取締役会、経営委員会、代表取締役及び監査等委員会に報告され、意思決定及び業務執行並びに経営監視に反映するようにしています。
- ・内部監査部門である監査室及びコンプライアンス室は、監査等委員会との連携強化を図るため、監査計画及び監査実施状況等について協議し、情報や意見を交換する場を毎月設けているほか、内部監査結果について適時報告しています。
- ・内部監査部門及び監査等委員会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの連携強化を図るため、監査計画及び監査実施状況等について協議する場を設けているほか、情報や意見の交換も適時実施しています。
- ・当社では、監査等委員会の職務の遂行を補助する、専任および兼任の担当者を内部監査部門に置くこととしています。また、内部監査部門に配置する担当者については、業務執行部門が推薦し、監査等委員会の了承を事前に得ること、監査等委員会から当該担当者の人事に関する要求があった場合には、これに応じることとしています。内部監査部門は、その独立を確保するため業務執行部門から一線を画するとともに、所属職員目標管理、人事考課等については監査等委員会の確認を得ることにしています。また、監査等委員会より指示を受けた内部監査部門に所属する担当者は、その指示の実行に際して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けず、結果の報告については監査等委員会に対してのみ行うこととしています。

会計監査の状況

（イ）監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（ロ）継続監査期間

16年間

（ハ）業務を執行した公認会計士

中田 明
城 卓男

（ニ）監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他18名

（ホ）監査法人の選定方針と理由及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の選定については、（公社）日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考として、総合的に検討し判断することとしています。

また、評価については、同実務指針に基づく評価及び経理部門からの監査体制等についての聴取等を踏まえて総合的に評価しており、評価の結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として適任と判断し再任しています。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等適正な会計監査ができないと認められる場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告します。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	54		54	1
連結子会社	3		4	
計	57		58	1

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置」にかかる賃上げ実績の確認業務です。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ)を除く)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		0		3
連結子会社				0
計		0		4

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言・指導です。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、構造設計アドバイザー業務等です。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言・指導です。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、経理部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況の相当性、報酬見積の算定根拠などを検討した結果、いずれも妥当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会（独立社外取締役を委員長とし、構成員の過半数を独立社外取締役とする。）を設置しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、指名・報酬委員会が取締役会の諮問を受けて審議し、その答申を得たうえで取締役会において決定しています。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、職責等を踏まえた適正な水準とすること、業績及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとなること、並びに株主との価値共有に資することを基本方針とし、金銭報酬としての定額報酬及び業績連動報酬（賞与）、非金銭報酬としての株式報酬により構成することとしています。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、独立的な立場から経営監督機能を果たすことや、職務が直接業績と連動しないことを踏まえ、定額報酬のみとしています。

また、報酬の決定プロセスは、客観性と透明性が担保されたものとしています。

< 定額報酬 >

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬のうち、定額報酬については、身分及び役位ごとにその責任や役割等に応じた報酬テーブルを策定し、同テーブルに基づいて支給額を決定のうえ毎月支給することとしています。

< 業績連動報酬 >

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬のうち、業績連動報酬（賞与）については、算定基準等を定めた規程を策定し、一定の支給条件を満たした場合に、当該事業年度の業績を表す指標として最も重視している「連結営業利益」の実績額と連動させて支給額を決定のうえ毎年7月に支給することとしています。

< 非金銭報酬 >

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬のうち、非金銭報酬については、譲渡制限付株式を割当てることとし、同株式及び同株式の払込のための出資の目的とされる金銭報酬債権の取扱いを定めた規程を策定し、役位に応じた基準額に基づき、取締役会の決議により割当株式数を決定のうえ同取締役会の決議により定められた日に割当てることとしています。

< 定額報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の割合 >

定額報酬、業績連動報酬（賞与）及び非金銭報酬（株式報酬）の割合については、業績指標の目標値を達成した場合に概ね63%、25%、12%となるように設定しています。

< 監査等委員である取締役の報酬 >

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しており、独立的な立場から経営監督機能を果たすことや、職務が直接業績と連動しないことを踏まえ、定額報酬のみ支給することとしています。

(ロ)業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は「連結営業利益」であり、また、当該指標を選定した理由は、中期経営計画において主要数値目標として設定するなど当社が最も重視している指標であるとともに、当該事業年度の業績を判断するうえで客観的な指標であると考えられるためです。

業績連動報酬の額は、同利益の実績額と連動させて算定しており、当該指標の目標値を達成した場合の標準的な割合が報酬額全体の概ね25%となるよう設定しています。

なお、当事業年度における同利益の実績は11,847百万円となりました。

(ハ)取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第79回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額3億円以内に定め、各取締役に対する具体的金額、支給時期等の決定は取締役会の決議によること、監査等委員である取締役の報酬額を年額6,000万円以内に定め、各取締役に対する具体的金額、支給時期等の決定は監査等委員である取締役の協議によることを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は5名です。

また、上記の金銭報酬枠とは別枠で、2022年6月29日開催の第85回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額6,000万円以内、発行又は処分される当社普通株式の総数を年25,000株以内とし、各取締役への具体的な支給時期及び配分の決定は、取締役会の決議によることを決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は7名です。

(ニ)取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、定額報酬に係る報酬テーブル及び同テーブルに基づく個人別の支給額、業績連動報酬に係る算定基準及び同基準に基づき事業年度終了後に算定する個人別の支給額、並びに非金銭報酬に係る役位に応じた個人別の譲渡制限付株式基準額を、指名・報酬委員会が取締役会の諮問を受けて審議し、その答申を得たうえで取締役会において決議することとしています。2023年3月期における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額に関して、定額報酬については2022年4月開催の指名・報酬委員会の審議及び2022年5月開催の取締役会の決議を経て、業績連動報酬については2023年5月開催の指名・報酬委員会の審議及び取締役会の決議を経て、非金銭報酬については2022年4月開催の指名・報酬委員会の審議及び2022年5月開催の取締役会の決議を経て、それぞれ決定されていることから、取締役会はその内容が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しています。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度における当社の役員報酬等は次のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	227	170	32	24	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	18	18	-	-	2
社外役員	36	36	-	-	6

- (注) 1 上記には、2022年6月29日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対する報酬等を含んでいます。
2 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資である投資株式と純投資目的以外である投資株式の区分について、専ら株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによって、利益確保を目的としている投資株式を純投資目的株式とし、その目的以外にて保有している投資株式を純投資目的以外である投資株式と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、取引関係の維持・強化を目的とし、中長期的な企業価値向上に資する場合に限り、株式を保有します。

なお、中期経営計画(2022～2024年度)においては、保有株式の更なる縮減を進め、2025年3月末までに連結純資産の20%以下を目指すこととしています。

(保有の合理性を検証する方法)

株式の保有適否については、個別の株式毎に、直近5事業年度における株式保有先から発注を受けた工事利益と当社からの配当額等、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の定量評価及び中長期的な工事発注予定の有無等、企業価値向上に資するか否か等の定性評価の両面で精査しています。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

毎年、取締役会において、保有適否の検証を行い、保有による取引関係等の強化によって中長期的な工事受注量の確保が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断した株式については保有を継続することとし、保有の意義が乏しいと判断した株式については、株式保有先との対話・交渉を実施しながら、縮減する等見直しを行うこととしています。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	38	1,144
非上場株式以外の株式	38	40,625

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	200	株式取得による養殖事業の更なる連携強化により、中長期的な事業機会の創出等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しました。
非上場株式以外の株式	3	311	株式取得による企業間取引関係等の強化により、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	9	3,139

(八)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	3,162,934	3,162,934	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の住宅関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	9,431	10,719		
近鉄グループホールディングス(株)	1,027,955	1,027,955	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	4,384	3,602		
京阪ホールディングス(株)	917,359	917,359	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	3,169	2,761		
(株)ヤクルト本社	311,000	311,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の工場関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	2,994	2,027		
(株)近鉄百貨店	950,600	1,160,600	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の店舗関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	2,322	2,964		
東海旅客鉄道(株)	135,100	135,100	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	2,135	2,156		
(株)住友倉庫	857,000	857,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の倉庫関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	1,863	1,971		
京成電鉄(株)	411,377	405,809	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。 また、2022年9月1日付の株式交換により、当社が保有する新京成電鉄(株)の普通株式1株につき、0.82株の割合で京成電鉄(株)の普通株式の割当を受けていることなどから、当事業年度の株式数が増加しています。	無
	1,676	1,385		
(株)タクマ	945,400	715,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の工場関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。 また、当事業年度において、中長期的な工事受注量の確保等を目的として、株式を購入しています。	有
	1,254	1,021		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
阪急阪神ホールディングス(株)	306,994	306,994	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	1,204	1,088		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	220,124	220,124	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先、且つ金融取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の住宅関連工事における中長期的な工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	1,166	860		
西日本旅客鉄道(株)	200,000	200,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	1,091	1,018		
日本製鉄(株)	330,830	330,830	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の工業関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	1,032	718		
南海電気鉄道(株)	265,012	265,012	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	775	626		
丸全昭和運輸(株)	231,644	231,644	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の倉庫関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	745	733		
木村化工機(株)	969,600	969,600	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の工場関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	657	840		
(株)りそなホールディングス	749,926	749,926	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先、且つ金融取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の事務所関連工事における中長期的な工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	479	393		
(株)栗本鐵工所	203,000	203,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の倉庫関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	412	318		
(株)小森コーポレーション	400,099	400,099	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の倉庫関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	396	290		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大和証券グループ本社	550,000	550,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先、且つ金融取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の住宅関連工事における中長期的な工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	341	380		
岡谷鋼機(株)	27,100	27,100	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の倉庫関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	281	263		
(株)中電工	130,300	130,300	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の発電施設関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	278	269		
フジッコ(株)	148,800	148,800	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の工場関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	275	287		
三精テクノ ジーズ(株)	333,000	333,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の文化施設関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	269	244		
南海辰村建設(株)	800,000	800,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	255	257		
高田機工(株)	88,800	88,800	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業の橋梁関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	237	258		
(株)南都銀行	101,314	101,314	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先、且つ金融取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の事務所関連工事における中長期的な工事受注量の確保や、金融取引の円滑化等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	235	200		
倉敷紡績(株)	92,400	92,400	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の工場関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	232	162		
(株)ワキタ	186,000	186,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の事務所関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	226	186		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
名古屋鉄道(株)	100,000	100,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	204	217		
出光興産(株)	56,800	56,800	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の工場関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	164	191		
小野建(株)	85,900	85,900	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の倉庫関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	127	132		
山陽電気鉄道(株)	42,050	42,050	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	95	85		
京王電鉄(株)	19,310	17,965	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業及び建築事業の鉄道関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。 また、当事業年度において、中長期的な工事受注量の確保等を目的として、株式を購入しています。	無
	89	85		
(株)大阪ソーダ	14,600	14,600	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の工場関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	63	45		
東洋炭素(株)	11,100	11,100	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の工場関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	有
	45	35		
岡山県貨物運送(株)	2,000	2,000	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、主要な取引先であり、保有による取引関係等の強化によって、主に建築事業の倉庫関連工事において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。	無
	5	5		
インフロニア・ホールディングス(株)	100	100	株式の保有適否を取締役会にて検証した結果、保有による取引関係等の強化によって、主に土木事業において、中長期的な工事受注量の確保等が見込め、当社の企業価値向上に資すると判断しています。 また、同業他社の株主総会に係る動向調査等のため保有しています。	無
	0	0		
中国電力(株)		830,182	前事業年度は取引関係等強化の目的で保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
		703		
関西電力(株)		467,956	前事業年度は取引関係等強化の目的で保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
		537		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
四国電力(株)		509,374	前事業年度は取引関係等強化の目的で保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
		401		
九州電力(株)		262,985	前事業年度は取引関係等強化の目的で保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
		214		
(株)西武ホールディングス		97,000	前事業年度は取引関係等強化の目的で保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
		123		
(株)神戸製鋼所		38,555	前事業年度は取引関係等強化の目的で保有していましたが、検証の結果、当事業年度において全株式を売却しました。	無
		22		
ダイキン工業(株)		200,000	前事業年度は取引関係等強化の目的で保有していましたが、検証の結果、当事業年度において一部株式を売却しました。	無
		4,482		
(株)愛媛銀行		271,800	前事業年度は取引関係等強化の目的で保有していましたが、検証の結果、当事業年度において一部株式を売却しました。	有
		253		
名糖産業(株)		82,800		有
		131		
(株)名村造船所		331,000		有
		108		
新京成電鉄(株)		5,333		無
		10		

(注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していない、又は特定投資株式から除いたことを示しています。

- 2 定量的な保有効果については、保有効果を検証する指標として、工事利益等を使用しているため、秘密保持の観点から開示は控えさせていただきます。
- 3 (株)三井住友フィナンシャルグループについて、同グループの子会社が当社の株式を保有しています。
- 4 (株)りそなホールディングスについて、同グループの子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	8	11,378	9	8,583

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	326	1,413	8,609

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
ダイキン工業(株)	172,000	4,068
名糖産業(株)	82,800	136
(株)名村造船所	331,000	115
(株)愛媛銀行	94,600	79

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5 33,156	5 40,244
受取手形・完成工事未収入金等	1 142,296	1 132,454
有価証券	-	10,000
販売用不動産	1,081	959
未成工事支出金	7 2,612	7 3,180
投資開発事業等支出金	982	796
仕掛品	7 696	7 1,230
材料貯蔵品	92	744
その他	11,248	9,386
貸倒引当金	152	142
流動資産合計	192,014	198,855
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	3, 5 15,272	3, 5 22,839
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	3 1,193	3 19,558
土地	5 34,666	5 34,667
リース資産（純額）	3 2	3 6
建設仮勘定	22,240	49
有形固定資産合計	73,376	77,122
無形固定資産		
のれん	408	378
その他	724	1,304
無形固定資産合計	1,132	1,683
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 5 56,629	4, 5 54,913
長期貸付金	116	103
退職給付に係る資産	5,076	4,435
繰延税金資産	3	3
その他	5,954	8,555
貸倒引当金	1,956	1,943
投資その他の資産合計	65,825	66,067
固定資産合計	140,334	144,872
資産合計	332,348	343,727

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	51,328	50,268
短期借入金	9,480	10,708
リース債務	0	1
未払法人税等	1,656	3,050
未成工事受入金	2 11,536	2 12,594
預り金	5 25,610	5 20,061
完成工事補償引当金	540	504
賞与引当金	3,771	3,462
役員賞与引当金	43	37
工事損失引当金	7 973	7 1,566
資産除去債務	83	83
仮受消費税等	18,050	17,938
その他	3,735	8,769
流動負債合計	126,810	129,048
固定負債		
長期借入金	5,112	3,110
ノンリコース借入金	6 21,062	6 26,003
リース債務	1	5
繰延税金負債	11,658	11,998
資産除去債務	90	300
その他	186	46
固定負債合計	38,112	41,463
負債合計	164,923	170,511
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,838	19,838
資本剰余金	26,240	26,240
利益剰余金	101,710	103,827
自己株式	8,061	5,185
株主資本合計	139,727	144,720
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,665	24,801
繰延ヘッジ損益	1,099	1,829
退職給付に係る調整累計額	1,465	662
その他の包括利益累計額合計	27,229	27,293
非支配株主持分	467	1,201
純資産合計	167,425	173,215
負債純資産合計	332,348	343,727

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	229,906	236,649
投資開発事業等売上高	12,552	12,793
売上高合計	1 242,458	1 249,442
売上原価		
完成工事原価	3 202,378	3 208,900
投資開発事業等売上原価	2, 3 8,242	3 8,541
売上原価合計	210,620	217,441
売上総利益		
完成工事総利益	27,528	27,748
投資開発事業等総利益	4,309	4,252
売上総利益合計	31,837	32,001
販売費及び一般管理費	4, 5 19,190	4, 5 20,153
営業利益	12,647	11,847
営業外収益		
受取利息	43	28
受取配当金	1,196	1,161
その他	568	482
営業外収益合計	1,808	1,672
営業外費用		
支払利息	393	550
その他	50	60
営業外費用合計	443	611
経常利益	14,012	12,908
特別利益		
投資有価証券売却益	3,200	3,056
その他	0	18
特別利益合計	3,201	3,074
特別損失		
固定資産除却損	6 5	6 595
その他	6	51
特別損失合計	11	647
税金等調整前当期純利益	17,202	15,335
法人税、住民税及び事業税	4,224	4,693
法人税等調整額	963	99
法人税等合計	5,188	4,792
当期純利益	12,013	10,542
非支配株主に帰属する当期純損失()	528	718
親会社株主に帰属する当期純利益	12,541	11,261

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	12,013	10,542
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,291	135
繰延ヘッジ損益	3,148	1,461
退職給付に係る調整額	287	802
その他の包括利益合計	1 3,430	1 794
包括利益	8,582	11,337
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,536	11,325
非支配株主に係る包括利益	1,046	11

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,838	26,240	95,460	4,636	136,902
会計方針の変更による 累積的影響額			63		63
会計方針の変更を反映し た当期首残高	19,838	26,240	95,523	4,636	136,966
当期変動額					
剰余金の配当			6,354		6,354
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,541		12,541
自己株式の取得				3,425	3,425
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	6,186	3,425	2,761
当期末残高	19,838	26,240	101,710	8,061	139,727

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	30,957	475	1,752	32,234	1,173	167,963
会計方針の変更による 累積的影響額						63
会計方針の変更を反映し た当期首残高	30,957	475	1,752	32,234	1,173	168,027
当期変動額						
剰余金の配当						6,354
親会社株主に帰属する 当期純利益						12,541
自己株式の取得						3,425
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,291	1,574	287	5,005	1,641	3,363
当期変動額合計	6,291	1,574	287	5,005	1,641	602
当期末残高	24,665	1,099	1,465	27,229	467	167,425

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,838	26,240	101,710	8,061	139,727
当期変動額					
剰余金の配当			6,363		6,363
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,261		11,261
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		5		94	100
自己株式の消却		5	2,781	2,787	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	2,116	2,876	4,992
当期末残高	19,838	26,240	103,827	5,185	144,720

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	24,665	1,099	1,465	27,229	467	167,425
当期変動額						
剰余金の配当						6,363
親会社株主に帰属する 当期純利益						11,261
自己株式の取得						5
自己株式の処分						100
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	135	730	802	63	734	797
当期変動額合計	135	730	802	63	734	5,790
当期末残高	24,801	1,829	662	27,293	1,201	173,215

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,202	15,335
減価償却費	1,803	2,301
のれん償却額	29	29
固定資産除却損	5	595
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	21
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	517	515
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	77	35
賞与引当金の増減額(は減少)	469	308
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8	5
工事損失引当金の増減額(は減少)	110	592
受取利息及び受取配当金	1,240	1,189
支払利息	393	550
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	3,200	3,023
売上債権の増減額(は増加)	1,125	9,841
未成工事支出金の増減額(は増加)	2,261	568
その他の棚卸資産の増減額(は増加)	2,215	878
仕入債務の増減額(は減少)	4,932	3,094
未成工事受入金の増減額(は減少)	4,176	1,057
預り金の増減額(は減少)	1,048	5,548
その他	1,804	830
小計	24,322	20,474
利息及び配当金の受取額	1,239	1,189
利息の支払額	278	375
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	6,994	3,387
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,289	17,900
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	39	139
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	135	761
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	5,191	5,592
有形及び無形固定資産の取得による支出	7,912	4,114
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	18
貸付金の回収による収入	35	13
その他	26	114
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,754	772

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	30	832
長期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	1	2,001
ノンリコース借入れによる収入	4,927	5,947
ノンリコース借入金の返済による支出	92	1,006
自己株式の取得による支出	3,255	30
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	6,349	6,368
非支配株主からの払込みによる収入	594	722
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,209	1,571
現金及び現金同等物に係る換算差額	167	68
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	11,492	17,170
現金及び現金同等物の期首残高	20,129	31,622
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,622	1 48,792

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数

4社

連結子会社名

奥村機械製作(株)

太平不動産(株)

石狩バイオエナジー(同)

平田バイオエナジー(同)

(2) 非連結子会社数

9社

主要な非連結子会社名

加須農業集落排水PFI(株)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 主要な持分法非適用の非連結子会社名

加須農業集落排水PFI(株)

(3) 持分法非適用の関連会社数

6社

主要な持分法非適用の関連会社名

(株)スイムシティ鹿児島

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

投資開発事業等支出金

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高等に対する将来の見積補償額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社グループの主要な事業である建設事業においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識することとしています。

建設事業における工事請負契約の履行義務は、主に建物等の工事施工及び引き渡しであり、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

また、契約の初期段階等において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準を適用しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点(工事完成引き渡し時点)で収益を認識することとしています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

(ヘッジ対象)

為替予約

材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

金利スワップ

借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引は、社内規程に基づき、外貨建取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で行い、投機的な取引は行わない方針です。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の比較による有効性評価を実施しています。

なお、金利スワップの特例処理に関しては、有効性評価は省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは17年間で均等償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

複数の建設業者が共同で工事を受注、施工することを目的として結成する共同企業体(ジョイントベンチャー)の工事については、出資持分割合に応じて連結財務諸表に組み込む処理を行っています。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	226,012	232,022
工事損失引当金	973	1,566

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高は、工事収益総額に進捗度を乗じて計上しており、進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

また、工事損失引当金は、工事原価総額が工事収益総額を超過すると見込まれる場合に、その超過すると見込まれる額(工事損失)のうち、既に計上された損益の額を控除した残額を計上しています。

主要な仮定

工事収益総額は、工事の設計変更等に対する対価の合意が契約書等によって適時に確定しない場合、指図を受けた変更工事等の内容に基づき対価の見積りを行っています。

工事原価総額は、資材や外注費等の市況や工事進捗に伴う個別のリスク要因等を考慮し見積りを行っていません。

これらの見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しを行っています。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末の主要な仮定に変動が生じた場合、翌連結会計年度の完成工事高や工事損失引当金の計上に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度より、従来、「不動産事業支出金」と表示していた兼業事業に関連する科目名称を、より実態に即した表示とするため、「投資開発事業等支出金」に変更しています。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度より、従来、「不動産事業等売上高」「不動産事業等売上原価」「不動産事業等総利益」と表示していた兼業事業に関連する科目名称を、より実態に即した表示とするため、「投資開発事業等売上高」「投資開発事業等売上原価」「投資開発事業等総利益」に変更しています。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	3百万円	2,304百万円
電子記録債権	1,719	701
完成工事未収入金等	51,093	57,538
契約資産	89,474	71,903

- 2 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	11,253百万円	12,192百万円

- 3 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	18,144百万円	19,762百万円

- 4 非連結子会社及び関連会社に対する金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	215百万円	215百万円

- 5 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

下記の資産は以下の債務の担保に供しています。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物	975百万円	933百万円
土地	1,479	1,479
計	2,454	2,413
預り金	346百万円	335百万円

下記の資産はP F I事業の契約履行義務等の担保に供しています。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	15百万円	15百万円

下記の資産は関係会社の借入金の担保に供しています。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	61百万円	68百万円

下記の資産は工事契約等の履行義務の担保に供しています。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金預金(定期預金)	1,219百万円	1,329百万円

ノンリコース債務に対応する担保資産は、「6 ノンリコース債務に対応する資産」に含めて記載しています。

6 ノンリコース債務に対応する資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
ノンリコース借入金に対応する再生可能エネルギー事業を営む連結子会社の事業資産の額	27,596百万円	40,367百万円

7 損失の発生が見込まれる工事契約等に係る未成工事支出金及び仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。

損失の発生が見込まれる工事契約等に係る未成工事支出金等のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	8百万円	39百万円

8 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。連結会計年度末における契約極度額及び借入実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約極度額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	8,000	8,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(セグメント情報等)」に記載しています。

2 期末棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資開発事業等売上原価	6百万円	- 百万円

3 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	287百万円	1,124百万円

4 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料手当	7,173百万円	7,261百万円
賞与引当金繰入額	1,463	1,298
役員賞与引当金繰入額	43	37
退職給付費用	114	153

5 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1,629百万円	1,771百万円

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物・構築物	4百万円	12百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	4
固定資産解体費用	-	49
その他	0	530
計	5	595

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,758百万円	3,171百万円
組替調整額	3,200	3,023
税効果調整前	8,959	147
税効果額	2,667	11
その他有価証券評価差額金	6,291	135
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4,180	2,865
組替調整額	-	821
税効果調整前	4,180	2,043
税効果額	1,031	582
繰延ヘッジ損益	3,148	1,461
退職給付に係る調整額		
当期発生額	144	592
組替調整額	559	564
税効果調整前	414	1,156
税効果額	126	353
退職給付に係る調整額	287	802
その他の包括利益合計	3,430	794

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	39,665,226	-	-	39,665,226

(注) 2022年3月7日開催の取締役会の決議により、2022年4月5日付で自己株式を消却し、発行済株式の総数が1,000,000株減少した38,665,226株となっています。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,838,723	1,053,879	134	2,892,468

(注) 1 増加の内訳は、次のとおりです。

2021年11月11日の取締役会決議による自己株式の取得	1,000,000株
2022年2月10日の取締役会決議による所在不明株主の株式買取り	52,444株
単元未満株式の買取り	1,435株

2 減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,896	103	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	2,458	65	2021年9月30日	2021年12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,934	利益剰余金	107	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	39,665,226	-	1,000,000	38,665,226

(注) 減少は、取締役会決議による自己株式の消却によるものです。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	2,892,468	1,773	1,033,931	1,860,310

(注) 1 増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 減少の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による売渡し	117株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分	33,814株
2022年3月7日の取締役会決議による自己株式の消却	1,000,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,934	107	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	2,429	66	2022年9月30日	2022年12月9日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,778	利益剰余金	157	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預金勘定	33,156百万円	40,244百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,533	1,451
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	-	10,000
現金及び現金同等物	31,622	48,792

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

重要性が乏しく、記載を省略しています。

(2) リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引

(1) 貸主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	2,232百万円	2,301百万円
1年超	12,996	17,930
合計	15,228	20,231

(2) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	88百万円	88百万円
1年超	718	629
合計	807	718

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行借入、資金運用については、低リスク、元本確保を原則として主に短期的な預貯金等で運用する方針です。デリバティブについては、外貨建取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。

これらは取引ごとに期日管理及び残高管理を行い、受注から債権回収完了まで取引先の状況を継続的に把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的の債券及び主に業務上の関係を有する企業の株式で、市場リスクに晒されています。

これらは定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は主に運転資金のために資金調達しており、このうちノンリコース借入金は、連結子会社の再生可能エネルギー事業の事業資金のために資金調達しています。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、このうち短期借入金の一部及びノンリコース借入金については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。

再生可能エネルギー事業の資材輸入に伴う外貨建の債務は為替の変動リスクに晒されていますが、為替の変動リスクを回避するためにデリバティブ取引(包括的長期為替予約取引)をヘッジ手段として利用しています。

なお、ヘッジ会計の方法については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりです。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っています。また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い大手金融機関に限定しており、信用リスクは低いと判断しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(4)	142,296 140		
	142,156	142,154	1
投資有価証券 その他有価証券 長期貸付金 貸倒引当金(4)	55,010 102 0	55,010	-
	102	100	1
資産計	197,268	197,265	3
リース債務 長期借入金 ノンリコース借入金	2 5,100 21,062	2 5,087 20,973	0 12 89
負債計	26,164	26,063	101
デリバティブ取引(5)	3,229	3,229	-

- (1) 「現金預金」「支払手形・工事未払金等」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
- (2) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しています。当該出資の連結貸借対照表計上額は441百万円です。
- (3) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,178

- (4) 受取手形・完成工事未収入金等及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。
- (5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(4)	132,454 136		
	132,318	132,253	64
投資有価証券(3) その他有価証券	52,878	52,878	-
長期貸付金	91		
貸倒引当金(4)	0		
	91	88	3
資産計	185,288	185,220	68
リース債務	6	6	0
長期借入金	3,100	3,094	5
ノンリコース借入金	26,003	25,729	273
負債計	29,110	28,830	280
デリバティブ取引(5)	5,506	5,506	-

(1) 「現金預金」「有価証券」「支払手形・工事未払金等」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,359

(3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めていません。当該出資の連結貸借対照表計上額は675百万円です。

(4) 受取手形・完成工事未収入金等及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1 独立行政法人勤労者退職金共済機構からの借入及び従業員への転貸の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金 (百万円)	12	10
長期貸付金 (百万円)	14	11

これらについては、重要性が乏しいため記載していません。

(注) 2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	33,156	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	112,226	29,926	143	-
長期貸付金	-	83	33	-
合計	145,382	30,009	177	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	40,244	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	94,760	37,540	154	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
譲渡性預金	10,000	-	-	-
長期貸付金	-	74	28	-
合計	145,004	37,615	182	-

(注) 3 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,480	-	-	-	-	-
長期借入金	-	4,001	1	1,101	1	4
ノンリコース借入金	-	3,277	1,692	1,612	1,583	12,897
リース債務	0	0	0	0	0	-
合計	9,480	7,280	1,694	2,714	1,585	12,901

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,708	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1	1,101	1	2,002	1
ノンリコース借入金	-	5,291	1,926	1,884	1,607	15,294
リース債務	1	1	1	1	0	-
合計	10,710	5,294	3,030	1,887	3,610	15,295

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	55,010	-	-	55,010
デリバティブ取引 通貨関連	-	3,369	-	3,369
資産計	55,010	3,369	-	58,379
デリバティブ取引 金利関連	-	140	-	140
負債計	-	140	-	140

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	52,878	-	-	52,878
デリバティブ取引 通貨関連 金利関連	-	5,180 326	-	5,180 326
資産計	52,878	5,506	-	58,385

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	142,154	-	142,154
長期貸付金	-	100	-	100
資産計	-	142,255	-	142,255
リース債務	-	2	-	2
長期借入金	-	5,087	-	5,087
ノンリコース借入金	-	20,973	-	20,973
負債計	-	26,063	-	26,063

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	132,253	-	132,253
長期貸付金	-	88	-	88
資産計	-	132,341	-	132,341
リース債務	-	6	-	6
長期借入金	-	3,094	-	3,094
ノンリコース借入金	-	25,729	-	25,729
負債計	-	28,830	-	28,830

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、債権額を一定の期間ごとに分類し、信用リスクを加味した回収可能額と期間に応じた国債の利回り等適切な指標を基礎とした利率を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額に重要性はないため、レベル2の時価に分類しています。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、個別の貸付契約ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

リース債務

リース債務の時価は、債務額を一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金及びノンリコース借入金

これらの時価は、個別の借入契約ごとに分類し、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価が帳簿価額と近似することから当該帳簿価額、固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの 譲渡性預金	10,000	10,000	-
小計	10,000	10,000	-
合計	10,000	10,000	-

2 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	54,433	20,306	34,126
小計	54,433	20,306	34,126
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	576	633	56
小計	576	633	56
合計	55,010	20,939	34,070

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	52,799	18,585	34,213
小計	52,799	18,585	34,213
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	79	96	17
小計	79	96	17
合計	52,878	18,682	34,196

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,044	3,200	-
合計	5,044	3,200	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,592	3,056	32
合計	5,592	3,056	32

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について6百万円(その他有価証券の非上場株式)減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について18百万円(その他有価証券の非上場株式)減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	47,959	45,901	3,369

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	46,624	42,543	5,180

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	ノンリコース借入金	19,664	18,888	140
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	4,000	4,000	(注)
合計			23,664	22,888	140

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めています。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	ノンリコース借入金	18,888	17,215	326
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	短期借入金	4,000	-	(注)
合計			22,888	17,215	326

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金法に基づくキャッシュバランスプラン(市場金利連動型年金)を採用しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,348百万円	19,894百万円
勤務費用	1,187	1,220
利息費用	96	99
数理計算上の差異の発生額	12	10
退職給付の支払額	751	765
過去勤務費用の発生額	-	373
退職給付債務の期末残高	19,894	20,831

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	24,322百万円	24,971百万円
期待運用収益	218	224
数理計算上の差異の発生額	157	218
事業主からの拠出額	1,023	1,054
退職給付の支払額	751	765
年金資産の期末残高	24,971	25,266

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,894百万円	20,831百万円
年金資産	24,971	25,266
	5,076	4,435
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された資産の純額	5,076	4,435
退職給付に係る資産	5,076	4,435
連結貸借対照表に計上された資産の純額	5,076	4,435

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	1,187百万円	1,220百万円
利息費用	96	99
期待運用収益	218	224
数理計算上の差異の費用処理額	522	527
過去勤務費用の費用処理額	36	27
確定給付制度に係る退職給付費用	505	539

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	377百万円	755百万円
過去勤務費用	36	400
合計	414	1,156

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,852百万円	1,096百万円
未認識過去勤務費用	258	142
合計	2,111	954

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	43%	43%
株式	12	11
生命保険一般勘定	31	32
その他	14	14
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	0.9	0.9

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損等	1,894百万円	1,748百万円
税務上の繰越欠損金(注)	1,127	1,550
棚卸資産評価損等	1,199	1,133
賞与引当金	1,151	1,057
貸倒引当金	647	639
工事未払金・未払費用等	617	518
工事損失引当金	297	479
その他	420	632
繰延税金資産小計	7,356	7,758
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,127	1,550
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,193	4,100
評価性引当額小計	5,321	5,650
繰延税金資産合計	2,035	2,107
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,412	9,424
繰延ヘッジ損益	1,031	1,613
固定資産圧縮積立金	1,612	1,597
退職給付に係る資産	1,553	1,357
その他	81	110
繰延税金負債合計	13,690	14,103
繰延税金負債の純額	11,655	11,995

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()			2	94	47	982	1,127
評価性引当額			2	94	47	982	1,127
繰延税金資産							

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()		2	94	47		1,405	1,550
評価性引当額		2	94	47		1,405	1,550
繰延税金資産							

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しく、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しく、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸土地や賃貸倉庫、賃貸住宅等を所有しています。

なお、賃貸物件のうち、当社が使用している部分を含むものは、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	35,326
		期中増減額	992
		期末残高	34,334
	期末時価	64,839	65,375
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,174
		期中増減額	30
		期末残高	1,144
	期末時価	2,025	2,024

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含みます。)です。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結会計年度における損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	4,040	4,040
	賃貸費用	950	918
	差額	3,090	3,121
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	125	125
	賃貸費用	43	42
	差額	82	83

(注) 賃貸収益とこれに対応する賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は、それぞれ「投資開発事業等売上高」及び「投資開発事業等売上原価」に計上されています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

「(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	68,264	52,816	52,816	60,544
契約資産	75,335	89,474	89,474	71,903
契約負債	12,488	11,253	11,253	12,192

(注) 1 契約資産は、主に顧客との工事請負契約に基づき、顧客に支配が移転した財又はサービスの対価に対する当社グループの権利に関するものであり、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、顧客と個別契約ごとに定める支払条件に従い請求し、回収されます。

2 契約負債は、主に顧客との工事請負契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、契約負債の期首残高の概ね全額が連結会計年度の顧客との契約から生じる収益に含まれます。

3 過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、連結会計年度に認識した収益(主に設計変更等に基づく取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

残存履行義務に配分した取引価格は424,798百万円(1、2)であり、概ね5年以内に収益の認識が見込まれます。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

残存履行義務に配分した取引価格は468,149百万円(1、2)であり、概ね5年以内に収益の認識が見込まれます。

(1) 当社グループの主要な事業である建設事業における残存履行義務に配分した取引価格を記載しています。

(2) 対価の合意が契約書等により確定していない設計変更等を含めて記載しています。

なお、当該設計変更等は、指図を受けた変更工事等の内容に基づき取引価格を見積っています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは土木事業、建築事業からなる建設事業を中心に事業活動を展開しており、兼業事業として主に不動産事業及び再生可能エネルギー事業からなる投資開発事業を行っていることから、「土木事業」、「建築事業」、「投資開発事業」の3つを報告セグメントとしています。

「土木事業」、「建築事業」は土木、建築その他建設工事全般に関する事業で、「投資開発事業」は不動産の販売及び賃貸に関する事業、再生可能エネルギー事業等です。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の売上高は市場実勢価格に基づいています。

なお、資産については事業セグメントに配分された資産がありませんので記載していません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	土木事業	建築事業	投資開発 事業	計				
売上高								
国内官公庁	62,144	34,205	19	96,370	121	96,491	-	96,491
国内民間	27,867	102,393	620	130,881	7,543	138,424	-	138,424
海外	3,294	-	-	3,294	49	3,343	-	3,343
顧客との契約から生 じる収益	93,306	136,599	640	230,546	7,713	238,260	-	238,260
その他の収益	-	-	4,198	4,198	-	4,198	-	4,198
外部顧客への売上高	93,306	136,599	4,838	234,745	7,713	242,458	-	242,458
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1	36	37	422	459	459	-
計	93,306	136,600	4,874	234,782	8,135	242,917	459	242,458
セグメント利益	9,547	463	2,112	12,123	421	12,545	101	12,647
その他の項目								
減価償却費	569	779	402	1,752	58	1,810	7	1,803
のれんの償却額	-	-	29	29	-	29	-	29

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設資機材等の製造及び販売に関する事業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額101百万円はセグメント間取引消去等です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	土木事業	建築事業	投資開発 事業	計				
売上高								
国内官公庁	64,975	28,004	26	93,006	18	93,024	-	93,024
国内民間	26,587	111,097	3,891	141,576	4,652	146,228	-	146,228
海外	5,723	260	-	5,984	6	5,991	-	5,991
顧客との契約から生 じる収益	97,286	139,362	3,917	240,567	4,677	245,244	-	245,244
その他の収益	-	-	4,198	4,198	-	4,198	-	4,198
外部顧客への売上高	97,286	139,362	8,116	244,765	4,677	249,442	-	249,442
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	36	36	2,363	2,400	2,400	-
計	97,286	139,362	8,153	244,802	7,041	251,843	2,400	249,442
セグメント利益	8,771	673	1,871	11,316	614	11,930	83	11,847
その他の項目								
減価償却費	566	721	968	2,256	51	2,308	7	2,301
のれんの償却額	-	-	29	29	-	29	-	29

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設資機材等の製造及び販売に関する事業等を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額 83百万円はセグメント間取引消去等です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当期償却額 29百万円

当期末残高 408百万円

(注) のれんは、事業セグメントに配分していません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当期償却額 29百万円

当期末残高 378百万円

(注) のれんは、事業セグメントに配分していません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	貝塚シビック コアサポート(株)	大阪府 貝塚市	20	P F I 関連 サービス	所有 直接36.0%	建設工事の 受注	建設工事の 受注	5,259	完成工事 未収入金	4,342

(注) 1 建設工事の受注については、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しく、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	4,540.26円	4,673.68円
1株当たり当期純利益	334.10円	306.07円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	12,541	11,261
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	12,541	11,261
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,537	36,793

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	167,425	173,215
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	467	1,201
(うち非支配株主持分)	(467)	(1,201)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	166,957	172,014
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	36,772	36,804

(重要な後発事象)

従業員向け株式給付信託の導入に伴う第三者割当による自己株式処分

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式の処分」という。）を行うことについて決議しました。

1 処分要領

(1) 処分期日	2023年5月29日
(2) 処分株式数	当社普通株式 275,000株
(3) 処分価額	1株につき3,490円
(4) 処分総額	959,750,000円
(5) 処分先	株式会社日本カストディ銀行（信託口）
(6) その他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2 処分の目的及び理由

当社は、2023年3月3日開催の取締役会において、当社の従業員（以下、「従業員」という。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への従業員の貢献意欲や士気を高めることを目的として、「従業員向け株式給付信託」（以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」という。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）の導入を決議しました。

本自己株式の処分は、本制度導入のため、本信託の受託者である株式会社りそな銀行の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行（信託口）に対し、第三者割当により自己株式を処分するものです。

処分数量については、本制度導入に際し当社が制定する株式給付規程に基づき、5事業年度中に従業員に給付すると見込まれる株式の総数に相当するものであり、2023年3月31日現在の発行済株式総数38,665,226株に対し、0.71%（2023年3月31日現在の総議決権個数366,441個に対する割合0.75%。いずれも小数点以下第3位を四捨五入。）となります。当社としましては、本自己株式の処分による処分数量及び希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると考えています。

<本信託契約の内容>

- (1) 名称 : 従業員向け株式給付信託
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : 株式会社りそな銀行
株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- (4) 受益者 : 従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 従業員から選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 本信託契約の締結日 : 2023年5月29日
- (8) 金銭を信託する日 : 2023年5月29日
- (9) 信託の期間 : 2023年5月29日から本信託が終了するまで
（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,478	6,706	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,001	4,001	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,112	3,110	1.2	2025年～2029年
ノンリコース借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,062	26,003	1.6	2036年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	5	-	2024年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	35,657	39,828	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

2 長期借入金、ノンリコース借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1	1,101	1	2,002
ノンリコース借入金	5,291	1,926	1,884	1,607
リース債務	1	1	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	50,713	111,143	176,809	249,442
税金等調整前四半期(当期)純利益	(百万円)	2,746	5,537	12,111	15,335
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	1,994	3,921	8,472	11,261
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	54.23	106.62	230.28	306.07

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	(円)	54.23	52.39	123.63	75.79

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1 31,876	1 37,162
受取手形	2	2,298
電子記録債権	707	284
完成工事未収入金	138,862	127,269
有価証券	-	10,000
販売用不動産	1,081	959
未成工事支出金	2,612	3,287
投資開発事業等支出金	982	796
材料貯蔵品	12	10
前払費用	-	25
その他	1 11,325	1 7,111
貸倒引当金	152	136
流動資産合計	187,310	189,069
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 23,384	1 23,398
減価償却累計額	9,784	10,316
建物(純額)	13,600	13,081
構築物	1,429	1,426
減価償却累計額	1,029	1,062
構築物(純額)	399	363
機械及び装置	3,864	3,988
減価償却累計額	3,142	3,447
機械及び装置(純額)	722	541
車両運搬具	53	67
減価償却累計額	44	52
車両運搬具(純額)	8	15
工具、器具及び備品	2,385	2,438
減価償却累計額	2,022	2,087
工具、器具及び備品(純額)	363	351
土地	1 29,610	1 29,610
リース資産	3	3
減価償却累計額	2	1
リース資産(純額)	1	1
建設仮勘定	11	49
有形固定資産合計	44,717	44,014
無形固定資産		
借地権	33	33
ソフトウェア	662	861
その他	22	21
無形固定資産合計	718	916

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 55,786	1 53,824
関係会社株式	1 367	1 367
出資金	61	42
関係会社出資金	1 1,549	1 2,351
従業員に対する長期貸付金	14	11
関係会社長期貸付金	1 7,527	1 9,073
長期前払費用	135	516
前払年金費用	2,965	3,480
その他	2,315	2,287
貸倒引当金	1,963	1,952
投資その他の資産合計	68,760	70,003
固定資産合計	114,196	114,934
資産合計	301,506	304,004
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,698	1,496
工事未払金	48,250	46,072
短期借入金	11,108	13,172
リース債務	0	0
未払金	1,896	4,052
未払費用	914	1,231
未払法人税等	1,503	2,831
未成工事受入金	11,494	12,544
預り金	1 25,019	1 19,264
完成工事補償引当金	524	480
賞与引当金	3,688	3,387
役員賞与引当金	38	32
工事損失引当金	973	1,540
資産除去債務	15	15
仮受消費税等	18,050	17,938
その他	39	110
流動負債合計	125,216	124,174
固定負債		
長期借入金	5,112	3,110
リース債務	0	1
繰延税金負債	9,848	9,917
資産除去債務	90	101
その他	46	46
固定負債合計	15,097	13,176
負債合計	140,314	137,350

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,838	19,838
資本剰余金		
資本準備金	25,322	25,322
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	25,322	25,322
利益剰余金		
利益準備金	4,959	4,959
その他利益剰余金		
新事業開拓事業者投資損失準備金	142	134
固定資産圧縮積立金	3,598	3,565
別途積立金	80,600	87,000
繰越利益剰余金	10,354	6,615
利益剰余金合計	99,655	102,274
自己株式	8,061	5,185
株主資本合計	136,754	142,250
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,437	24,403
評価・換算差額等合計	24,437	24,403
純資産合計	161,192	166,653
負債純資産合計	301,506	304,004

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	229,907	236,649
投資開発事業等売上高	7,322	5,617
売上高合計	237,230	242,266
売上原価		
完成工事原価	202,539	209,112
投資開発事業等売上原価	4,152	2,334
売上原価合計	206,692	211,446
売上総利益		
完成工事総利益	27,367	27,536
投資開発事業等総利益	3,169	3,283
売上総利益合計	30,537	30,819
販売費及び一般管理費		
役員報酬	225	249
従業員給料手当	6,957	7,048
賞与引当金繰入額	1,401	1,245
役員賞与引当金繰入額	38	32
退職給付費用	109	145
法定福利費	1,194	1,221
福利厚生費	263	251
修繕維持費	162	188
事務用品費	201	216
通信交通費	831	993
動力用水光熱費	91	111
調査研究費	1,623	1,771
広告宣伝費	983	964
交際費	100	181
寄付金	110	134
地代家賃	247	258
減価償却費	541	563
租税公課	874	919
保険料	27	29
雑費	2,023	2,202
販売費及び一般管理費合計	18,010	18,730
営業利益	12,527	12,088

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	1 225	1 279
有価証券利息	2	0
受取配当金	1 1,331	1 1,292
その他	569	442
営業外収益合計	2,128	2,015
営業外費用		
支払利息	1 158	1 186
投資事業組合運用損	14	35
その他	22	16
営業外費用合計	195	239
経常利益	14,460	13,864
特別利益		
投資有価証券売却益	3,200	3,056
その他	0	18
特別利益合計	3,201	3,074
特別損失		
固定資産除却損	2 4	2 591
その他	6	51
特別損失合計	10	642
税引前当期純利益	17,651	16,296
法人税、住民税及び事業税	4,000	4,400
法人税等調整額	936	132
法人税等合計	4,936	4,532
当期純利益	12,715	11,764

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		40,078	19.8	42,061	20.1
労務費		11	0.0	12	0.0
(うち労務外注費)		()	()	()	()
外注費		127,981	63.2	128,750	61.6
経費		34,468	17.0	38,288	18.3
(うち人件費)		(15,856)	(7.8)	(16,236)	(7.8)
計		202,539	100	209,112	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

【投資開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産取得費		29	0.7	96	4.1
工事費		375	9.0	325	14.0
その他		3,747	90.3	1,912	81.9
計		4,152	100	2,334	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	19,838	25,322	-	25,322
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,838	25,322	-	25,322
当期変動額				
別途積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立				
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	19,838	25,322	0	25,322

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
新事業開拓事業者投資損失準備金		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,959	133	3,631	90,300	5,793	93,231
会計方針の変更による累積的影響額					63	63
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,959	133	3,631	90,300	5,729	93,294
当期変動額						
別途積立金の取崩				9,700	9,700	-
剰余金の配当					6,354	6,354
当期純利益					12,715	12,715
自己株式の取得						
自己株式の処分						
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		142			142	-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		133			133	-
固定資産圧縮積立金の取崩			33		33	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	9	33	9,700	16,084	6,360
当期末残高	4,959	142	3,598	80,600	10,354	99,655

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,636	133,755	30,798	30,798	164,553
会計方針の変更による 累積的影響額		63			63
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,636	133,819	30,798	30,798	164,617
当期変動額					
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		6,354			6,354
当期純利益		12,715			12,715
自己株式の取得	3,425	3,425			3,425
自己株式の処分	0	0			0
新事業開拓事業者投資 損失準備金の積立		-			-
新事業開拓事業者投資 損失準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			6,360	6,360	6,360
当期変動額合計	3,425	2,935	6,360	6,360	3,424
当期末残高	8,061	136,754	24,437	24,437	161,192

当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	19,838	25,322	0	25,322
当期変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			5	5
自己株式の消却			5	5
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立				
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	19,838	25,322	-	25,322

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
新事業開拓事業者投資損失準備金		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,959	142	3,598	80,600	10,354	99,655
当期変動額						
別途積立金の積立				6,400	6,400	-
剰余金の配当					6,363	6,363
当期純利益					11,764	11,764
自己株式の取得						
自己株式の処分						
自己株式の消却					2,781	2,781
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		134			134	-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		142			142	-
固定資産圧縮積立金の取崩			33		33	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	8	33	6,400	3,738	2,619
当期末残高	4,959	134	3,565	87,000	6,615	102,274

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,061	136,754	24,437	24,437	161,192
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		6,363			6,363
当期純利益		11,764			11,764
自己株式の取得	5	5			5
自己株式の処分	94	100			100
自己株式の消却	2,787	-			-
新事業開拓事業者投資 損失準備金の積立		-			-
新事業開拓事業者投資 損失準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			34	34	34
当期変動額合計	2,876	5,495	34	34	5,460
当期末残高	5,185	142,250	24,403	24,403	166,653

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 投資開発事業等支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

なお、当事業年度末において前払年金費用となっています。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社の主要な事業である建設事業においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識することとしています。

建設事業における工事請負契約の履行義務は、主に建物等の工事施工及び引き渡しであり、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっており、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っています。

また、契約の初期段階等において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準を適用しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点(工事完成引き渡し時点)で収益を認識することとしています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、社内規程に基づき、外貨建取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避する目的で行い、投機的な取引は行わない方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理に関しては、有効性評価は省略しています。

8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

複数の建設業者が共同で工事を受注、施工することを目的として結成する共同企業体(ジョイントベンチャー)の工事については、出資持分割合に応じて財務諸表に組み込む処理を行っています。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	226,012	232,022
工事損失引当金	973	1,540

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一です。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過期的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

当事業年度より、従来、「不動産事業支出金」と表示していた兼業事業に関連する科目名称を、より実態に即した表示とするため、「投資開発事業等支出金」に変更しています。

(損益計算書関係)

当事業年度より、従来、「不動産事業等売上高」「不動産事業等売上原価」「不動産事業等総利益」と表示していた兼業事業に関連する科目名称を、より実態に即した表示とするため、「投資開発事業等売上高」「投資開発事業等売上原価」「投資開発事業等総利益」に変更しています。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

下記の資産は以下の債務の担保に供しています。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	560百万円	536百万円
土地	679	679
計	1,239	1,215
預り金	243百万円	237百万円

下記の資産は関係会社の建物賃貸借契約に基づく建設協力金の担保に供しています。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
土地	800百万円	800百万円

下記の資産はP F I事業の契約履行義務等の担保に供しています。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	15百万円	15百万円

下記の資産は関係会社の借入金の担保に供しています。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	61百万円	68百万円
関係会社出資金	1,048	1,478
関係会社長期貸付金	2,126	3,000
流動資産「その他」(未収入金)	205	355

下記の資産は工事契約等の履行義務の担保に供しています。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
現金預金(定期預金)	1,219百万円	1,329百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しています。

事業年度末における契約極度額及び借入実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
契約極度額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	8,000	8,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかる金額が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取利息	186百万円	254百万円
受取配当金	148	149
支払利息	26	34

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	4 百万円	10 百万円
構築物	-	0
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	0	4
固定資産解体費用	-	45
ソフトウェア	-	10
その他	0	520
計	4	591

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式321百万円、関連会社株式46百万円)は市場価格のない株式等であることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式321百万円、関連会社株式46百万円)は市場価格のない株式等であることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券評価損等	2,489百万円	2,344百万円
棚卸資産評価損等	1,191	1,126
賞与引当金	1,128	1,036
貸倒引当金	647	639
工事損失引当金	297	471
工事未払金・未払費用等	443	341
その他	339	545
繰延税金資産小計	6,538	6,505
評価性引当額	4,506	4,434
繰延税金資産合計	2,031	2,071
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,305	9,242
固定資産圧縮積立金	1,586	1,571
前払年金費用	907	1,065
その他	80	110
繰延税金負債合計	11,880	11,989
繰延税金負債の純額	9,848	9,917

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.3	0.6
永久に益金に算入されない項目	0.7	0.8
住民税均等割	0.8	0.8
法人税等の特別控除	0.9	2.5
評価性引当額の増減	2.0	0.4
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	28.0	27.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表の「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

従業員向け株式給付信託の導入に伴う第三者割当による自己株式処分

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
住友不動産(株)	3,162,934	9,431
近鉄グループホールディングス(株)	1,027,955	4,384
ダイキン工業(株)	172,000	4,068
(株)三井住友フィナンシャルグループ	634,724	3,362
京阪ホールディングス(株)	917,359	3,169
大和ハウス工業(株)	965,400	3,006
(株)ヤクルト本社	311,000	2,994
阪急阪神ホールディングス(株)	612,194	2,402
(株)近鉄百貨店	950,600	2,322
東海旅客鉄道(株)	135,100	2,135
(株)住友倉庫	857,000	1,863
京成電鉄(株)	411,377	1,676
(株)タクマ	945,400	1,254
西日本旅客鉄道(株)	200,000	1,091
(株)りそなホールディングス	1,653,863	1,057
日本製鉄(株)	330,830	1,032
南海電気鉄道(株)	265,012	775
丸全昭和運輸(株)	231,644	745
木村化工機(株)	969,600	657
(株)栗本鐵工所	203,000	412
(株)小森コーポレーション	400,099	396
(株)大和証券グループ本社	550,000	341
岡谷鋼機(株)	27,100	281
(株)中電工	130,300	278
フジッコ(株)	148,800	275
三精テクノロジーズ(株)	333,000	269
南海辰村建設(株)	800,000	255
高田機工(株)	88,800	237
(株)南都銀行	101,314	235
倉敷紡績(株)	92,400	232
(株)ワキタ	186,000	226
東京湾横断道路(株)	4,200	210
名古屋鉄道(株)	100,000	204
リージョナルフィッシュ(株)	21,506	200
首都圏新都市鉄道(株)	4,000	200
その他46銘柄	1,025,826	1,458
計	18,970,337	53,149

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)		
満期保有目的の債券		
(株)愛媛銀行 譲渡性預金	5,000	5,000
三井住友信託銀行(株) 譲渡性預金	3,000	3,000
兵庫県信用農業協同組合連合会 譲渡性貯金	2,000	2,000
計	10,000	10,000

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
投資事業有限責任組合への出資		
S B I 4 & 5 投資事業有限責任組合 2号	5	354
S B I ベンチャー投資促進税制投資事業有限責任組合	5	321
計	10	675

(注) S B I ベンチャー投資促進税制投資事業有限責任組合への出資は、租税特別措置法の規定に基づきベンチャー投資促進税制の適用を受けることのできる投資事業組合等への出資に該当します。
なお、当該組合が有する新事業開拓事業者の株式の帳簿価額は242百万円です。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	23,398	10,316	663	13,081
構築物	-	-	-	1,426	1,062	46	363
機械及び装置	-	-	-	3,988	3,447	401	541
車両運搬具	-	-	-	67	52	7	15
工具、器具及び 備品	-	-	-	2,438	2,087	226	351
土地	-	-	-	29,610	-	-	29,610
リース資産	-	-	-	3	1	0	1
建設仮勘定	-	-	-	49	-	-	49
有形固定資産計	-	-	-	60,982	16,967	1,346	44,014
無形固定資産							
借地権	-	-	-	33	-	-	33
ソフトウェア	-	-	-	1,477	616	251	861
その他	-	-	-	23	2	0	21
無形固定資産計	-	-	-	1,535	618	251	916
長期前払費用	210	947	559	598	82	46	516

- (注) 1 有形固定資産の当事業年度における増加額及び減少額がいずれも当事業年度末における有形固定資産の総額の100分の5以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。
- 2 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,116	2	-	29	2,089
完成工事補償引当金	524	480	524	-	480
賞与引当金	3,688	3,387	3,688	-	3,387
役員賞与引当金	38	32	38	-	32
工事損失引当金	973	1,098	531	-	1,540

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.okumuragumi.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 (第85期)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	2022年6月29日提出
----------------	----------------------------	--------------

(2) 内部統制報告書		2022年6月29日提出
-------------	--	--------------

(3) 四半期報告書及び確認書

(第86期第1四半期)	(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	2022年8月9日提出
-------------	----------------------------	-------------

(第86期第2四半期)	(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	2022年11月11日提出
-------------	----------------------------	---------------

(第86期第3四半期)	(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	2023年2月9日提出
-------------	------------------------------	-------------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2022年6月30日提出
---	--	--------------

(5) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分		2022年7月21日提出
----------------------	--	--------------

従業員向け株式給付信託の導入に伴う第三者割当による自己株式処分		2023年5月12日提出
---------------------------------	--	--------------

(6) 有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書

2022年7月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書		2022年8月9日提出
------------------------------	--	-------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

株式会社 奥村組
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 田 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 卓 男

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社奥村組の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社奥村組及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、工事請負契約について、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっている。当連結会計年度に係る完成工事高236,649百万円のうち232,022百万円を一定の期間にわたり収益を認識する方法により収益認識している。	会社及び業界を取り巻く事業環境を理解した上で、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高が適切な手順に基づき算定されていることを確かめるために、IT統制を含む関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。このうち、工事収益総額の見積り、工事原価総額の見積りに係る内部統制の評価手続は、以下のとおりである。

<p>また、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する工事請負契約に係る完成工事高は、期末日までの実際発生原価が工事原価総額に占める割合に基づき算定された進捗度に工事収益総額を乗じて算定されており、工事収益総額、工事原価総額及び進捗度に経営者の重要な見積りや判断が用いられる。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用する場合、特に工事収益総額及び工事原価総額に係る会計上の見積りの精度により財務諸表全体に及ぼす影響が大きくなるが、以下の事項については、不確実性が高い状況にある。</p> <p>工事収益総額の見積り 工事の進行途上において、設計変更や施工範囲の変更等が生じ、その変更や追加が合意されたにもかかわらず、対価についての変更の合意が契約書等によって適時に確定しない場合、その実質的な合意内容に基づき対価を見積り、工事収益総額を見直す場合がある（以下、実質的な合意内容に基づく見積対価を「見積工事対価」とする）。</p> <p>当該状況において工事収益総額の見積りの合理性や実現可能性に係る判断を誤ると完成工事高の計上に影響を与える。</p> <p>工事原価総額の見積り 受注時に予期しえなかった事象の発生、資材及び外注費等の市況の変動、工程進捗の遅れに伴う突貫工事等により、工事原価総額の見直しが必要となる場合がある。当該状況において、工事原価総額が適時に見直されない、あるいは、見積金額の合理性に係る判断を誤ると完成工事高の計上や工事損失引当金の計上に影響を与える。</p> <p>従って、当監査法人は、工事収益総額、工事原価総額に係る会計上の見積りが財務諸表へ与える影響に鑑み、一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>工事収益総額の見積り 見積工事対価について、指図をうけた変更工事内容を工事項目毎に対価の見積りを行い作成される報告書の承認プロセス、「原価報告会」におけるモニタリングのプロセスを対象として、関連帳票の閲覧、関係者への質問等により、上記プロセスの有効性を検証した。</p> <p>工事原価総額の見積り 「実行予算書」・「工事明細書」・「原価状況報告書」の承認プロセス、「原価報告会」におけるモニタリングのプロセスを対象として、関連帳票の閲覧、関係者への質問等により、上記プロセスの有効性を検証した。</p> <p>また、一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高の妥当性を確かめるため、各支店、支社単位での売上高または売上総利益の事業計画に対する進捗状況を四半期毎に時系列でレビューし、期末付近での著変動ある支店や支社に着目するとともに、利益率に大幅な変動がある工事、高利益率工事、低利益率工事、赤字工事、見積工事対価が多額に計上されている工事、大型工事等といった一定の基準を加味して抽出した複数の工事案件に対して、関連証憑との突合、工事所長への質問、現場視察等の手続を実施した。このうち、工事収益総額の見積り、工事原価総額の見積りに対して実施した手続は以下のとおりである。</p> <p>工事収益総額の見積り 見積工事対価について、見積りの根拠資料の閲覧、発注者との打ち合わせ議事録の閲覧、工事所長への質問等の手続を実施した。</p> <p>また、前連結会計年度以前において、工事収益総額に見積工事対価が含まれている工事については、当連結会計年度において締結した工事変更契約書等を閲覧し、前連結会計年度における工事収益総額の見積りとの比較検討を実施した。</p> <p>工事原価総額の見積り 抽出した工事の工事原価総額について、当初の見積りとの比較や変動理由について検討し、必要に応じて、既発注額に対しては注文請書の閲覧、未発注額に対しては見積書その他見積り根拠資料の閲覧や工事所長への質問、既払金に対しては請求書との照合を実施した。</p>
--	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社奥村組の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社奥村組が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

株式会社 奥村組
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社奥村組の2022年4月1日から2023年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社奥村組の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。